

平成25年度次世代育成支援行動計画評価シート

実施状況	○	実施した事業
	△	翌年度以降に実施予定
	×	見直し又は実施予定なし

I-1-(1) 子どもの健全育成

①児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

施策名		01	地域の子育て支援の活動拠点としての整備		子育て支援課
施策の方向		核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭や地域の育児力が低下している中で、児童館における子育て支援機能の充実を図るため、児童館の事業を増強し、その実施及び来館者の受入体制を整えるため施設整備を検討します。			
実施状況		○施設整備 ・社児童館やしろこどものいえの内線電話を無線から有線に切り替えることで、雑音対策を行いました。 ・滝野児童館さらでは、安全・安心なまちづくりの一環として、県警ホットラインを設置しました。 ・東条鯉こいランドの広場について、使用していない砂場の垣根を撤去して、広場全体を一体的に利用できるように整備しました。 ○事業の増強 昨年度に引き続き、映画上映やプラネタリウム投影会を実施した他、ひろば事業や講習会なども実施し、より多くの方に参加いただけるよう、多様な事業を展開しました。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		整備した施設を、ひろば事業や講習会等に利用するほか、映画上映会や大型スクリーンを利用した大人数の研修会、室内での運動遊びなどの事業を実施します。 また、経年劣化に伴う修繕についても、計画的に実施していきます。			
施策名		02	活動事業の充実		子育て支援課
施策の方向		「社児童館やしろこどものいえ」「滝野児童館」「東条鯉こいランド」の3館において、子どもや保護者のニーズに合わせた児童館事業を行い、活動の充実を図ります。			
実施状況		○年齢別親子活動 ○歳児から就園前までの乳幼児と保護者による登録制の活動を、毎月1回程度、実施しています。 ○かとう子育てセミナー 保護者の学びの場となるよう講演会や父親参加事業、ふれあいあそび等を、児童館全体の事業として実施しています。 ○自主サークルへの支援 保護者が自主的に計画運営できるよう、活動場所の提供や運営支援を行っています。 ○学びのひろば 各館ごとに、少人数での学びが行えるよう、さまざまな講座や館外学習等を行っています。 ○よーい・どん！ひろば事業 屋外遊具等を利用して各児童館で月1回開催しています。 ○飛び出せ！児童館事業 専用車により、厚生員が市内保育所、幼稚園、公民館等へ出向き、児童館事業を実施しています。 ○読み語り体感事業 おはなしひろばの中で、本の読み読みのみに終わらず、内容を体感できるよう工夫しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	年齢別・親子活動	○	活動による仲間作り	質の高い集団活動による自己成長	児童館
	かとう子育てセミナー	○	保護者の学び	親子のふれあいの場や子育て情報の提供	児童館
	自主サークルへの支援	○	活動支援	活動場所提供	児童館
	学びの広場	○	少人数による学び	少人数による体験活動	児童館
	よーい・どん！ひろば事業	○	外遊びの推進	指導者の育成	児童館
	読み語り体感事業	○	絵本に親しむ	親子のコミュニケーション力を育成	児童館
	飛び出せ！児童館事業	○	親子のふれあえる場所の提供	在宅未就学児童へのサービス提供	児童館
課題と方向性 (事業展開の変更等)		各事業への参加状況を分析し、利用者の求めているものを常に把握したうえで、事業の改善及び新規事業を開発します。			
施策名		03	情報提供・相談体制づくり		子育て支援課
施策の方向		子育ての不安感、負担感の軽減や子育て知識の普及を図るため、情報提供や相談事業の充実に努めます。 また、各児童館で家庭児童相談員による出張相談を毎月行います。			
実施状況		○情報発信 「かとう子育てねっと」により、登録者のパソコンや携帯電話に活動の様子や今後の行事予定を配信することで、情報提供を行っています。 ○相談体制づくり 子育てに関する講演会や学習会を定期的に開催し、保護者に情報や学習の機会を提供しています。 児童館の児童厚生員が、来館された保護者や児童に随時声かけをしたり、相談に応じたりすることで、子育てに関する不安や悩みの軽減に努めています。 また、家庭児童相談員が各児童館に毎月1回出張し、子育て等の相談に応じています。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		「かとう子育てねっと」で配信する記事の多様化など、さらなる有効活用に努めます。			

1-1-(1) 子どもの健全育成

②子どもが本に親しめる環境づくりの促進

施策名	04	図書館における子どもの読書環境の整備	中央図書館
施策の方向	子どもたちがたくさんの本と身近に触れ合うことができ、その中から自由に本が選べるという読書環境を作ることが大切です。そのため、図書館では児童書の充実に努めます。		
実施状況	平成25年度は、4図書館合わせて児童書〇〇〇〇冊（購入全体の約〇〇％）を購入し、児童書の充実を図りました。 また、市内小学校へ毎月100冊の本（大規模校は200冊）を届ける「おとどけ図書館」、小学生の図書館見学「おでかけ図書館」を実施しました。		
課題と方向性 （事業展開の変更等）	利用が多い児童書は傷みが激しいため、順次、買い替えを行っていく予定です。 また、子どもたちが本に触れる機会を増加させる取り組みを、小学生だけでなく、保育園児・幼稚園児にも拡大していきます。		
施策名	05	図書館におけるおはなし会等の推進	中央図書館
施策の方向	子どもを対象とした絵本のおはなし会の実施など、子どもと読書の輪を広げるための事業を行います。 また、保健センターの4カ月健診時に、お母さんと赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供します。		
実施状況	○4図書館で、絵本のおはなし会等を開催しました。また、ボランティアサークルにも機会を提供しました。 ・中央図書館…毎月2回 ・滝野図書館、図書・情報センター…毎月1回 ・東条図書館…ボランティアのおはなし会がない月に1回 ○保健センターの4カ月健診時に、「はじめてであう絵本」を実施し、お母さんと赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供しました。（毎月1回、健診会場に出向き、絵本の紹介や読み聞かせを実施）		
課題と方向性 （事業展開の変更等）	絵本のおはなし会は、中央図書館、滝野図書館、図書・情報センターで行っていましたが、新たに東条図書館で開始しました。参加者が多くないため、保育所等に呼びかけるほか、場所も図書館に限定せず、保健センターの乳幼児健診や保育所等を利用するなど、子どもたちが絵本とふれあえる機会を提供していきます。		

I-1-(1) 子どもの健全育成

③公民館における児童の健全育成事業の推進

施策名		06	公民館における地域交流活動の拡充		生涯学習課
施策の方向		参加している子どもの体験活動等の充実を図り、子どもの豊かな成長を支援します。			
実施状況		平成25年度実施状況（4～12月） ・ひょうご放課後プラン(地域子ども教室型)：293回で5,769名の児童が参加。 ・小学生チャレンジスクール：15教室で450名の児童が参加。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室型）	○	仲間づくり	集団活動による自己啓発	生涯学習課・公民館
	小学生チャレンジスクール	○	仲間づくり	集団活動による自己啓発	生涯学習課・公民館
課題と方向性 （事業展開の変更等）		ひょうご放課後プランは、事業仕分けを受け、参加者の少ない教室等を削減しました。効率的な運用をむやみに目指していけば、弱者・少数切り捨てとなり、教育的にはあまり好ましくない状況となります。仲間づくりが苦手な子どもたちに、少しでも「きっかけ」の機会が与えられるよう、チャレンジスクールなどの教室を通して補っていきます。			

1-1-(2) 子どもの健康づくり

①正しい生活習慣の推進

施策名		07	健康教育の充実		学校教育課
施策の方向		学校での体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に健康教育を継続的に実施し、充実に努めます。			
実施状況		主として、小学校体育科・中学校保健体育科の「保健」の授業で取り組みました。 小学校では、健康の大切さを認識させるとともに、健康によい生活や体の発育・発達について理解させました。 中学校では、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができました。			
課題と方向性 （事業展開の変更等）		喫煙、飲酒、薬物乱用に関しては、児童生徒の実態を十分に把握した上で、健康への影響を早い時期から認識できるよう指導します。 また、感染症（インフルエンザ・エイズ）やアレルギー疾患などについて、正しく理解させ、予防する能力や態度の育成を図っていきます。			
施策名		08	望ましい食習慣の定着		学校教育課 学校給食センター 健康課 子育て支援課 農林課
施策の方向		給食の時間はもとより、授業等を通じ、食物の生産、調理、食文化など、さまざまな視点からの食育を行うとともに、栄養バランスについての意識を高め、子どもの食に関する選択能力、自己管理能力を育みます。			
実施状況		■学校教育課 学校における食育の重要性に対する理解の促進と、学校教育活動全体での食に関する指導の充実に資するため、滝野東小学校、滝野中学校の2校を食育推進校として指定しました。オープンスクールでの食育公開授業やクッキング教室の実施により、保護者の食育への関心が高まってきました。 ■学校給食センター 学校の夏休み期間を利用して給食センターの調理員が中心となって実施した親子料理教室は、8月1日、2日、7日の3日間延べ96名の参加者があり、食育の安全・安心について改めて認識していただく事が出来た。 学校給食センター見学会は7月25日、26日の2日間実施し70名の参加で給食センター施設の説明を行い、加東市の学校給食に対する理解が得られたものと考えます。 ■健康課 各保育所において、食育はくばく教室を行っています。紙芝居、エプロンシアターなどの媒体を使った食育指導、調理を取り入れた体験学習など、親子で楽しみながら、食への理解を促し、早寝・早起き・朝ごはんの普及もあわせて行っています。 小学校では、児童が栽培した大豆を使った豆腐作り、保護者を対象とした料理実習など、食育教室の実施により食育への関心を高めています。 ■子育て支援課 各保育所において野菜作り等を行い、食材についての関心を高めました。 ■農林課 加東市食育推進委員会を通して、市内小学校等と情報交流を行い、学校給食の地産地消に取り組んでいることを理解していただきました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	食育はくばく教室	○	食に興味を持つ	早寝・早起き・朝ごはん普及	健康課・保育所
	食育授業	○	栄養教諭を活用した授業回数	保護者参加の授業回数	学校教育課
	食育推進事業	○	校内食育推進委員会開催数	栄養士指導者等派遣数	学校教育課
	食育指導	○	正しい知識の普及	生活習慣改善	健康課
	農業体験	○	農業への関心づくり	米・野菜・花づくり	保育所・農林課
	親子料理教室	○	正しい食生活の理解		学校給食センター
学校給食センター見学及び給食の試食		○	給食についての正しい知識		学校給食センター

課題と方向性 (事業展開の変更等)		■学校教育課 学校の食育に係る事業において、関係課（農林課や健康課など）と互いに連携を深め共同で実施するなど、さらに家庭・地域に啓発していく必要があります。また、加東市食育推進委員会等を通して情報交流を行い、指定校以外の学校が、栄養教諭をはじめ、すべての教職員が連携して食育の推進をさらに図っていくとともに、各校における食育の取り組みのPDCAサイクルの確立を目指します。 ■学校給食センター 親子料理教室や学校給食センター見学会は学校の夏休み期間を利用して親子の参加者を募集しました。今後も正しい食生活の理解、給食についての正しい知識を持ってもらえるようなど、啓蒙していきます。 児童・生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けるよう給食を通して子どもたちの健やかな成長のため、保護者の方々と一緒に「食育」を進めていきます。 また、学校給食における地産地消を推進して給食の安全性を高めることで児童・生徒に喜ばれる学校給食の提供に努めます。 ■健康課 子どもへの食育活動を通じて保護者自身も食生活を見直す機会となるよう、配慮して実施する必要があります。家庭で、コミュニケーションをとり、食の楽しさを感じ、精神的な豊かさが感じられるよう、食の大切さを伝えていきます。 ■子育て支援課 今後も、保育所において継続して行っています。 ■農林課 今後も「食育」として、加東市内で生産された安全・安心な食材を学校給食に使用することを推進します。			
施策名		09	家庭への意識啓発		健康課 子育て支援課 学校給食センター
施策の方向		家庭に対して意識啓発を行い、正しい生活習慣の定着を促進します。			
実施状況		■健康課 各乳幼児健診時に、正しい食生活への意識を高めるための講習会や離乳食講話を実施しました。また、妊産婦や乳幼児をはじめとする子どもを対象に発達段階に応じた相談を行い、家庭における食育を支援することができました。また、情報提供として昔から伝わる家庭料理等をケーブルテレビで紹介し、普及活動を行いました。 ■保育所・学校給食センター 保育所や学校においては、園だより給食だよりにより情報を提供しました。引き続き情報を提供します。			
具体的事業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	離乳食等に関する学習機会の提供	○	正しい知識の普及	参加者の仲間づくり	健康課
	食に関する情報提供	○	具体的な食の情報提供	市民への意識啓発	健康課・保育所・学校給食センター
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■健康課 乳幼児期は心身機能や食行動の発達が著しい時期であることから、発育・発達段階に応じた食育を推進していく必要があります。個人にあった食の進め方について、正しい知識、情報を提供する場を設け、母親との信頼関係を大切にしながら、相談の充実を図っていきます。 ■保育所・学校給食センター 引き続き情報を提供します。			

1-1-(2) 子どもの健康づくり

②思春期保健対策の充実

施策名	10	健全な性教育の普及	学校教育課
施策の方向	学校の体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、発達段階に応じて、性に関する科学的知識を普及させます。		
実施状況	主として体育・保健体育の保健の授業や、特別活動の学級指導の時間において、性教育の学習を行っています。毎年、保健担当者会で性教育のカリキュラムの見直しを図っていますが、それに基づいた授業実践をしています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	家庭、地域の理解を得ながら、児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた正しい行動がとれるように指導していきます。		
施策名	11	子どもの情報選択能力の育成	学校教育課
施策の方向	児童生徒に有害性のある情報について考えさせ、情報の真偽等についての判断力を養います。また、保護者に対し、子どものパソコンや携帯電話の利用実態等を把握するための学習機会を創出し、それらを適正に利用する方法を親子で話し合うきっかけづくりを提供します。		
実施状況	兵庫教育大学とスクラムを組み、社警察、加東市青少年補導委員等の関係機関と連携して、平成22年7月に市内各小中学校に加東市ネット見守り隊を設置しました。その後、平成23年3月に県立社高校を加え、小中高校生を少しでもインターネットの危険性から守り、安全に安心して情報機器を利用できるよう保護者・教員の研修を充実させました。 また、加東市ネット見守り隊のPRのほりを、インターネットを通じた待ちあわせに利用されやすい場所や、関係機関等に立て、インターネット上のトラブルから未然に防ぐ取組を強化しました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	学校と保護者が密接に連携しながら、子どもたちの発達の段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導、特に保護者研修を充実させる予定です。 また、学校通信や学校ホームページを活用して、保護者や地域社会が地域の子どもの関心を高め、インターネット上の有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守る取組を推進します。		
施策名	12	喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及	学校教育課 健康課
施策の方向	喫煙や飲酒、薬物、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力の育成に努めます。また、健康福祉事務所、医師会等との連携を密にし、さまざまな機会を捉え、正しい知識の普及に努めます。		
実施状況	■学校教育課 加東市小中学生指導担当者会では、喫煙・飲酒、薬物等をテーマにした実践事例研修会を実施しました。 また、児童生徒の悩みを受け止める教育相談活動を計画的に実施し、早期発見・早期対応に取り組んできました。 ■健康課 ポスターやパンフレット等により、喫煙・飲酒、薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行いました。 また、年2回、禁煙チャレンジ週間を設定して禁煙情報の普及啓発に努めたほか、母子手帳交付時や禁煙相談来所時に、個別の禁煙相談を行いました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	■学校教育課 未成年の喫煙・飲酒は、薬物乱用の入り口となることから、引き続き予防的な取組を強化します。具体的には、使用するきっかけを除いたり、きっかけとなる誘因をさけたり、あるいはロールプレイング等により拒絶することを学んだりしていく予定です。 ■健康課 ポスターやパンフレット等で、喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行っています。 また、引き続き禁煙チャレンジ週間等を設定し、禁煙に対する知識の普及啓発の強化及び個別支援を行っています。		

施策名		13	子どもの心の問題についての支援		学校教育課 子育て支援課 社会福祉課 健康課
施策の方向		スクールカウンセラーの配置等を通じて、児童生徒の心の問題の早期発見・早期対応に努めます。			
実施状況		■学校教育課 不登校生の保護者や児童生徒のカウンセリングを行いました。 不登校生を持つ保護者支援として、教育相談を行いました。 不登校生への対応について、スクールカウンセラーを講師に、各校の不登校・教育相談担当者に対して年3回研修を行いました。 小中連携のための不登校対策委員会を適時実施することで、共通理解を図るとともに、カウンセラーと連携しながら、中1ギャップ等の環境移行による不登校を解消する取組を強化してきました。 ■子育て支援課 学校訪問等を行い、学校、民生児童委員と連携して問題の未然防止、早期発見に努めました。 ■社会福祉課 適応教室については、現在のところかかわっているケースはありません。 ■健康課 こころの相談窓口一覧を作成し、普及啓発に努めました。 適応教室については料理教室でかかわっていますが、今年度は教室対象者がなかったために実施していません。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	スクールカウンセラーの配置	○	配置時間		学校教育課
	適応指導教室	○	個々の状態に応じた指導・相談	開設日	学校教育課
	不登校児童・生徒への支援	○	小中連携の不登校対策委員会		学校教育課
	相談体制の強化	○	問題行動の未然防止・早期発見	小中連携の不登校対策委員会	学校教育課・健康課・子育て支援課・社会福祉課
	生命と心を大切にす教育の推進	×	研究紀要の作成		学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■学校教育課 学校カウンセラーや臨床心理士（市費）の計画的な配置を行います。 ■学校教育課・健康課・子育て支援課・社会福祉課 問題行動の未然防止・早期発見のため、常に連携して問題解決に取り組みます。			

1-1-(3) 次代の親づくり

次代の親づくり

施策名		14	乳幼児とふれあう機会づくり		健康課 子育て支援課 学校教育課
施策の方向		育児教室時等を利用した中学生と幼児とのふれあい体験を継続的に実施し、命の大切さや、子どもを生み、育むことの大切さを伝えます。			
実施状況		■健康課 小学校、中学校、高等学校へ赤ちゃん人形や妊婦体験グッズなどの教育媒体を提供し、妊娠・育児への学びが深められるよう支援しています。 ■子育て支援課 児童館で実施する「Oさいじひろば」などに、小中学生に参加してもらい、赤ちゃんを抱くなどの体験を通じて命の大切さを実感できる機会をつくりました。 ■学校教育課 中学校3年生が、幼児に対する絵本の読み聞かせ疑似体験を通して幼児とのふれあいとかかわり方を学び、子どもが育つ環境としての家族とかかわりについて理解を深めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	思春期ふれあい事業	○	命の尊さを学ぶ	健康で豊かな人間性を養う	健康課・児童館
	小中学生の児童館ひろば事業等への参加	△	乳幼児とふれあい体験	命の尊さを学ぶ	児童館・学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■健康課 小中高校生に命の尊さを学んでもらうため、関係機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する教育媒体の提供等により、母性、父性の育成を支援します。 ■子育て支援課 児童館において、来年度以降も学校や社会福祉協議会などと連携し、赤ちゃんにふれあう機会を多く設け、将来親となる子どもたちに子を産み育てることの大切さを伝えていきます。 ■学校教育課 乳幼児とのふれあい体験から一歩進めて、幼児を観察する機会を増やしたり、簡単な遊び道具を製作したりするなどの生徒活動を通して、子どもが育つ環境について理解を深めていく予定です。			
施策名		15	将来の進路・生き方を考える機会づくり		学校教育課
施策の方向		「トライやる・ウィーク」などの職業体験活動等を通じ、キャリア教育の充実に取り組みます。			
実施状況		東条中学校2年生は10月7日～11日まで、社中学校及び滝野中学校2年生は10月21日～25日までのそれぞれ1週間、加東市内を中心にのべ129か所でトライやる・ウィークを実施しました。 生徒にとっては、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し、将来を考える機会にもなりました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	トライやる・ウィーク	○	職業体験活動		学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		景気の動向により、生徒受け入れの協力が得られる事業所が減少していることが課題です。学校と保護者や地域が一層連携しながら、地域で子どもたちを育てているという機運を高めるとともに、市教育委員会主催の推進協議会を活性化させることで、新たな受け入れ事業所を開拓していく予定です。			

1-1-(4) 子どもの「生きる力」の育成

①子どもの心身を健やかに育む教育活動

施策名		16	きめ細かな学習指導の推進		学校教育課
施策の方向		一人ひとりの基礎・基本の確実な定着と個性の伸張を図るため、さらなる指導方法の工夫・改善を図ります。			
実施状況		家庭や地域と連携して、子どもの読書活動を推進するための実践研究推進校を指定しながら、市内小中学校へ読書活動の普及・啓発を推進しました。 地域の教育資源である兵庫教育大学を有効に活用し、児童生徒等へのきめ細かな指導を充実させ、学習上のつまずきの解消と学習意欲の向上を図りました。また、将来、教育公務員を希望する学生の資質能力と指導力の向上を目指しました。 中学校の運動部活動に専門的な指導力を有する運動部活動指導補助員を配置し、安全性の確保を図るとともに、部活動の活性化を図りました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	読書活動推進事業	○	ひょうごっ子ココロンカードの利用	推進児童数	学校教育課
	学習チューター制度	○	チューター登録人数	指導回数	学校教育課
	運動部活動外部指導者派遣事業	○	指導を受けた生徒数	指導者による時間数	学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		PTAを中心に「読み聞かせ」や「図書館運営」のボランティアを募り、読書に親しむ環境づくりに努めました。 学習チューターについては、小学校を希望する学生が多いので、幼稚園や中学校へ派遣する学生を確保する必要があります。また、教育実習や卒業研究の関係から活動する時間が限定されているので、各学校園のニーズに対応しながら、兵庫教育大学を中心に他大学等の学生にも協力を募りました。 運動部活動外部指導者派遣事業では、外部指導者を採用する際、中学生を適切に指導できるスキルを持っているかを見極める必要があります。事業開始前に、顧問が指導者に対し、各部活動の指導方針等を綿密に伝え、教育的に効果の上がる指導を行いました。			
施策名		17	体験を通じた学習活動の充実		学校教育課
施策の方向		体験を重視した授業により、一人ひとりの心に響く教育を推進します。また、自然体験、社会体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性を育成します。			
実施状況		自然学校は、6月～7月頃、県立いえしま自然体験センターで、海での活動（カヌー・カヤック、海釣り等）やキャンプファイヤー等を中心として実施しました。また、環境体験事業では、各小学校で、地域の自然に出かけていき、地域の方々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など、五感を使って自然にふれあう学習を継続的に実施しました。 語学（英語）指導員派遣事業では、小学校に2名、中学校に2名のALTを配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解できるように取り組みました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	小学校体験事業	○	人や自然、地域社会とのふれあい	命のつながりの感得	学校教育課
	語学（英語）指導員派遣事業	○	ALTの授業を受けた人数	ALTの授業を受けた時間数	学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		自然学校を、1学期中（6月～7月）に実施しました。ただし、梅雨期であるため、雨プログラムも十分に準備しました。 環境体験事業は、総合的な学習の時間や理科の時間を中心に実施しました。今後は、「豊かな心」を育むためにも、道徳や特別活動の時間でも推進していく必要があります。 語学（英語）指導員派遣事業では、各学校で見直されたカリキュラムをもとに、ALTとの役割を明確にし、指導方法を工夫して実施しました。特に中学校では、平成28年度の英会話加東ライセンス制度の実施に向けて、ALTを直接雇用にして、卒業時に英語で日常会話ができる生徒の育成を目指します。			
施策名		18	地域に根ざした教育活動の推進		学校教育課
施策の方向		地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域の特色を活かした学校づくりを進めます。			
実施状況		総合的な学習の時間における、しめ縄づくりや昔あそび体験などの学習へのアドバイス・サポートをはじめ、本の読み聞かせ等、学校支援ボランティアの様々な支援を得ることができました。 また、子どもたちが地域の社会教育施設等に出向き、歴史や文化に触れ、人々とのつながりを体感する体験活動を行うことができました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	いきいき学校応援事業	○	豊かな体験活動の回数	学校ボランティアによる支援回数	学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		地域によっては、特定分野に専門性の高い郷土出身者が少ない場合があります。人材バンクを設けたり、各校の情報交流を行ったりして、加東市（ふるさと）の指導者として幅を広げ、総合的な学習の時間への支援を得る必要があります。			

施策名		19	心の豊かさを育む教育活動の充実		学校教育課 人権教育課
施策の方向		命と人権を大切に、思いやりの心を育む道徳教育の充実を図るとともに、「厳しさ」と「やさしさ」をあわせ持ちながら、児童生徒理解に基づく生徒指導を充実させます。			
実施状況		■学校教育課 生命尊重や公共の精神など、人間として必要な基礎的資質を高める道徳学習を充実させました。県教育委員会が作成した「兵庫版道徳教育副読本」を活用した道徳の授業を公開したり、副読本を家庭で活用するよう広報するなどして、家庭や地域の人々の理解と積極的な協力を得るよう工夫しました。 人権教育においても、道徳の時間の中や全教育活動の中で人権意識の高揚につとめるとともに、体験活動により、共に生きることの大切さを学ばせました。 ■人権教育課 いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害が多発する中、小中学校と連携して「小中学校人権教育講演会（小学校3会場、中学校3校）」を開催し、人権尊重のための教育を推進しました。 また、「人権スキルアップ講座（年3回開催）」及び「学校教育部会（公開授業を含む）」を開催し、教職員の人権感覚を磨き、人権教育の指導者としての資質向上に努めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	道徳教育の充実	○	小中学校の児童生徒への教育		学校教育課
	人権教育の充実	○	意識啓発		学校教育課・人権教育課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■学校教育課 今後も学校長の方針のもと、道徳教育推進教師をコーディネーター役として全教職員が協力して、道徳教育の「全体計画」や「年間指導計画」の見直しを行います。また、指導案やその資料を保存しながら、発問の工夫等指導方法を改善する取組を継続する予定です。 ■人権教育課 小中学校と連携し、同和教育を中心とした人権教育の充実を図ります。 また、人権教育のカリキュラムを体系的に整備すると共に指導方法の改善・充実を図ります。			

1-1-(4) 子どもの「生きる力」の育成

②魅力ある学校づくり

施策名		20	開かれた学校づくり		教育総務課 学校教育課
施策の方向		学校施設の開放や学校評議員制の導入により、地域や保護者との信頼関係のもと、開かれた学校運営を推進します。			
実施状況		■教育総務課 学校施設の開放については、「加東市立学校施設使用条例」及び「加東市立学校施設使用条例施行規則」に基づき、市立学校の目的外使用を許可しているところです。 ■学校教育課 各幼稚園、小・中学校に、4～6名の評議員を委嘱しました。各学校園において、学校関係者評価が実施され、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、これらを通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の連携協力を促すことができました。 また、オープンスクールで、保護者や地域の人々に教育活動を公開するとともに、学校通信やホームページにより、学校運営に関する情報を提供しました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	学校施設の開放	○	学校施設の利用		教育総務課
	学校評議員制の導入	○	延べ開催回数		学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■教育総務課 学校施設の開放については、講堂（屋内運動場）及び運動場に限られているのが現状です。 ■学校教育課 各学校園において実施された自己評価の客観性・透明性を高めるために、学校関係者評価や第三者評価を通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の連携協力を一層促していく予定です。 また、引き続き定期的なホームページの更新に努めます。			
施策名		21	教育施設・設備の整備、充実		教育総務課
施策の方向		市内学校（園）の老朽化にともない、施設・設備整備、耐震補強整備、バリアフリー化などを年次的に進めます。			
実施状況		年次計画に基づき、計画的に整備を行っています。 主なものとして、平成22年度は、東条西小学校にエレベーター、スロープ及び多目的トイレを設置しました。また、耐震補強整備については、平成22年度で耐震化率100%となり、防犯カメラについても全校設置完了しました。 平成23年度は、老朽化した施設の改修のほか中学校に空調設備を整備しました。また、よりわかる授業の実現に向けて小学校にデジタル教科書を導入しました。 平成24年度は、施設改修等のほか、中学校に続き、小学校・幼稚園にも空調設備を整備しました。 平成25年度は、施設改修等のほか、東条中学校バリアフリー化工事、体育館の照明の調査等非構造部材の耐震化の推進や滝野東小学校のトイレ洋式化に向け実施設計を行いました。また、中学校に理科・社会科のデジタル教科書を導入しました。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		年々老朽化していく施設・設備の改修やバリアフリー化の推進が必要であるので、今後とも適正な年次計画により整備を進めていきます。			
施策名		22	教職員の指導力の向上		学校教育課
施策の方向		信頼される学校づくりに向け、教職員の研修機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質と実践的指導力の向上に努めます。			
実施状況		テーマ別研修では、学習指導、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、芸術による教育、情報教育、事務研修をテーマとして、各教職員が年間2回、研修を受講しました。事務職員は、実践的な事務処理の研修を1回受講しました。これらの研修により、教科指導や学級指導等のための専門的な知識・技能や実践的指導力を高めることができました。 夏季研修において、ICT機器を効果的に活用した授業づくりに関する実践発表を行いました。また、「学級集団アセスメント（hyper-QU、QU）」をテーマに、安全・安心で信頼される学級づくりについて研修を行いました。これらの研修を通して、教職員の専門的知識や資質能力の向上を図ることができました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	加東市教育委員会主催教職員研修会	○	参加人数	研修会の回数	学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		テーマ別研修では、現在の教育課題や教職員ニーズを集約しながら、的確に研修テーマを設定し研修を積み重ねることで、教職員の一層の資質能力及び指導力の向上を図る予定です。 夏季研修では、市内教職員のニーズに合うタイムリーな実践発表や講演を実施し、教員が指導方法の工夫・改善を図り、意欲をもって教育活動にあたるよう配慮していきます。			

施策名		23	幼・保・小・中の連携体制の強化		子育て支援課 学校教育課
施策の方向		各保育所・幼稚園・小中学校において交流等を通じて連携を強化し、保育・教育についての共通理解を図ります。			
実施状況		■学校教育課 保育所・幼稚園の幼児が、小学校の運動会などの学校行事や、生活科・総合的な学習の時間での楽しいイベントに参加しています。幼児と1年生児童の継続した交流を積み重ねることにより、幼児・児童の関係が一層親密になりました。 また、小学校の児童が中学校へ出向き、授業や部活動の参観をしています。保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校の教職員同士が、子どもの様子について情報交換を行い、子どもがスムーズに次の環境へ移行できるように配慮しています。 ■子育て支援課 毎月1回、市内保育所の施設長が集まることで、共通理解を図りました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	保育所・小学校の連携強化	○	幼児と児童の交流回数	教職員の交流回数	保育所・学校教育課
	小中学校の連携強化	○	児童と生徒の交流回数	教職員の交流回数	学校教育課
	定例連絡会	○	定例連絡会の実施		子育て支援課・保育所
課題と方向性 (事業展開の変更等)		教職員同士の交流をさらに深め、発達障害をもっていたり、不登校傾向があったりするなど特別な支援を要する子どもについて、十分な連携を図るなど、小1プロブレム、中1ギャップに対応します。			

1-1-(4) 子どもの「生きる力」の育成

③就学前教育の充実

施策名	24	就学前教育の充実	子育て支援課 学校教育課
施策の方向	子どもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や幼稚園において基本的な生活習慣の指導や、集団遊び、体験活動など、子どもの興味や好奇心に基づいた活動を行います		
実施状況	■子育て支援課 保育所では、異年齢児と共に過ごす中で、優しさや思いやりの心が芽生え、互いに学び合うことができるようになっています。また、たくさんの発見や驚き、季節の変化を身体で感じる自然体験（原体験）を通じて、生きる力を育んでいます。 ■学校教育課 幼稚園では、遊びの創造、個性を伸ばす表現活動、計画的な社会体験など豊かな体験活動を充実させ、幼児の協同性を育んでいます。		
課題と方向性 （事業展開の変更等）	■子育て支援課 優しさや思いやりの心、生きる力を育む活動を今後も行っていきます。 ■学校教育課 親子ふれあい活動を実施したり、未就園児の会や子育て相談を行ったりして、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」に励んでいます。		
施策名	25	保護者との連携体制づくり	子育て支援課 学校教育課
施策の方向	保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努め、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくりまします。		
実施状況	■子育て支援課 保育所、アフタースクール、児童館等において、常に保護者との対話を大切に活動を行いました。 ■学校教育課 学校通信、学校ホームページによる配信や学校オープンスクール等を積極的に行い、保護者へ情報発信を行うとともに、子育て、子どもへの教育について共通理解を推進しました。		
課題と方向性 （事業展開の変更等）	■子育て支援課 保護者との信頼関係を大切に活動をし、今後も継続して行っていきます。 ■学校教育課 学校ホームページの定期的な更新等、情報機器を活用しながら、保護者へのタイムリーな情報提供に努めます。		

I-2-(1) 虐待防止

虐待防止対策の充実

施策名		26	虐待の未然防止・早期発見のための施策の充実		子育て支援課 健康課 加東市民病院 学校教育課
施策の方向		関係機関において虐待に関する早期発見に努めるとともに、相互に連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と早期対応に努めます。			
実施状況		■子育て支援課 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。育児支援が必要と思われる家庭がある場合は、保健師等とともに訪問し、育児、家事等を支援しました。 年4回、児童虐待防止キャンペーンを行い、啓発用ティッシュなどを配布して虐待防止を推進しました。特に11月の児童虐待防止推進月間には、関係機関を対象に講演会を開催しました。 保護者の育児負担感や孤立感を軽減するために、児童館やファミリー・サポートセンター等を紹介し、親子活動やひろば事業に参加して仲間づくりを行ってもらうなど、虐待防止に努めました。 子どもを虐待してしまう親の回復のためのプログラム「MY TREEペアレンツ・プログラム」を実施するため、家庭児童相談員が実践者養成研修を受講し、9月からプログラムを実施しました。 ■健康課 家庭への意識啓発として、新生児訪問や健診時にパンフレットの配布等で虐待についての意識啓発をおこなっています。 新生児訪問や健診等における見守りとして、新生児訪問で、育児支援アンケートを実施し育児ストレスや虐待の危険性の有無を確認しています。また、健診等で親子の様子観察及び問診票や面接内容から虐待及びその予備群を早期に発見し、心理相談を行っているほか、子育て支援課と連携しながら見守っています。 ■加東市民病院 診察時に暴力痕を発見した場合は関係機関に通報し、早期対応を依頼します。 平成25年は、診察した中で虐待の事例はありませんでした。今後、虐待の早期発見に努め、関係機関に協力し、関係機関から協力要請があれば積極的に取り組み虐待の未然防止に努めます。 ■学校教育課 児童生徒アンケートを計画的に実施したほか、複眼的なきめ細かな生徒観察により、虐待の未然防止に努めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	家庭への意識啓発	○	虐待予防	虐待防止推進月間（チラシ・ティッシュ配布）	健康課・子育て支援課
	病院における見守り	○	児童虐待の早期発見	医者としての取組	加東市民病院
	保育所・学校等における見守り	○	児童虐待の早期発見	保育士への研修会	保育所・学校教育課
	健診等における見守り	○	虐待の未然予防	虐待早期発見。早期対応	健康課
	全戸訪問の実施	○	乳幼児の訪問支援		健康課・子育て支援課
	虐待に対する体制の強化	○	訪問・相談体制の強化		子育て支援課
	養育支援訪問事業	○	ヘルパーの派遣		子育て支援課
	仲間づくりによる虐待の防止	○	児童虐待の防止		子育て支援課・児童館
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 核家族が増え、母親の育児不安も増大しているため、相談を通じて悩みやストレス等を受け止め、安定した子どもの養育が可能となるよう努めます。 また、虐待を未然に防ぐよう、各専門機関との連携を強化し、早期対応に努めます。 平成26年度も、「MY TREEペアレンツ・プログラム」を実施します。 ■健康課 新生児訪問時や健診等において、親子の様子などから虐待のリスクの早期発見に努めます。また、子育て支援課とも連携しながら、必要時訪問や相談を行い、見守っていきます。 ■加東市民病院 小児科医師を中心とした診療体制の中で、医師、看護部、事務局など、院内が連携を取って虐待の早期発見に努め、担当課と連絡を密にして対処します。 ■学校教育課 学級担任が虐待の疑いのある児童生徒を発見した場合、管理職に報告するとともに、管理職が子育て支援課等の関係機関へ躊躇することなく通告することを徹底していきます。			

施策名		27	きめ細かな相談体制づくり		子育て支援課 健康課
施策の方向		関係する各施設において、きめ細かな相談体制づくりに努め、保護者の不安感や負担感の解消を図ります。			
実施状況		■子育て支援課 家庭児童相談室だけでなく、保育所や児童館など、子育て支援施設すべてにおいて相談を受け付けています。 ■健康課 新生児訪問時や乳幼児健診、子育て何でも相談等において相談窓口をPRしています。相談があった場合は丁寧に関わり保護者の育児不安の軽減に努めているほか必要時には家庭訪問等も実施しています。			
具 体的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	相談窓口の周知	○	誰もが利用しやすい窓口の提供		健康課・子育て支援課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 正規の相談だけでなく、通常業務の中で相談事を話していただけるような対応を心がけます。 ■健康課 相談窓口の啓発を強化し、関係機関と連携して相談体制づくりを進めます。			
施策名		28	虐待防止ネットワークの強化		子育て支援課
施策の方向		家庭、地域、行政と関係機関・団体などとの連絡を強化し、虐待防止ネットワークの強化に努めます。			
実施状況		要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。 個別ケース会議では、各関係機関の役割を分担し、支援を行ってきました。困難なケースにおいては、実務者会議を開き、さらなる処遇を検討しました。			
具 体的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	要保護児童対策地域協議会	○	代表者・実務者・個別ケースによる各会議の開催		子育て支援課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		虐待を未然に防止するため、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、早期発見、早期対応に努める必要があります。 また、発達障害や精神疾患を有する保護者や児童も増えているため、臨床心理士などの専門職をアドバイザーとして設置する必要があります。 また、各保育所・幼稚園・小・中学校との更なる連携や情報共有も必要です。			
施策名		29	地域による見守りの強化		社会福祉課
施策の方向		地域に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員と子育て家庭との交流を促進し、子育てに関するさまざまな問題に対する地域での対応力の充実を図ります。 また、委員に対する研修等もより一層充実させていきます			
実施状況		民生児童委員の定例会等に、児童関連の話題を盛り込むなど、日頃からの意識づけを行いました。 また、普段の活動として、小学校登下校時の見守り活動も行い、地元児童と接する機会を設けました。 9月・12月の民生児童委員連合協議会定例会において、「オレンジカフェ」と題し、児童に関する研修を行いました。最近の子育て世代の考え方や生活様式の違いなどを理解することで、より多面的に関わる（意識する）ための取り組みです。 また、昨年同様に、啓発活動として、「加東市秋のフェスティバル」の会場で、各協議会の母子児童福祉部会の委員が主になり、児童虐待防止啓発（オレンジネット）のため、ティッシュ配布も行いました。			
具 体的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	研修の実施	○	利用ネット事業研修	主任児童委員の研修	社会福祉課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		虐待防止には、子育て世代以外の方々に、この問題を意識していただくことが重要です。しかし、民生児童委員連合協議会のなかでも認知度がまちまちなことから、一般に向けての発信（仕掛け）はさらに困難であると考えます。 また、行政がこの問題に関われば関わるほど、一般の感覚とズレが生じ、「ひとりよがり」な感覚を持つことも懸念されます。			

1-2-(2) 障がいのある子どもへの施策

障がいのある子どもへの施策の充実

施策名		30	障がいの早期発見・適正な療育指導の推進		健康課 社会福祉課
施策の方向		各種健診、相談事業を通じて発達に関する障がいの早期発見を行い、障がいの診断を受ける体制づくり（発達相談の実施）や告知後の障がい受容への支援、適正な一次療育（ナースリールーム）を実施します。 また、相談体制や各関係機関との連携を強化し、適切な指導、援助に努めます。			
実施状況		■健康課 ○乳幼児発達相談 医師による診察、臨床心理士による心理相談、発達検査のほか、理学療法士、言語聴覚士による専門相談を実施しています。 ○ナースリールーム 親子活動を通して子どもの成長を促すほか、専門スタッフによる相談・指導により保護者の育児をサポートしています。 ○5歳児発達相談事業 5歳児の保護者を対象にアンケートと子育てに関するリーフレットを配布し、就学に向けての準備や子育てについて考える機会が持てるよう支援しています。また、希望者には専門スタッフによる相談を実施しています。 ■社会福祉課 保健と福祉の連携を強化するため、一次療育であるナースリールームや発達相談へ参加しています。 平成24年4月から、児童福祉法による発達支援事業が開始され、北播磨圏域では「なゆた」「わかあゆ園」の2か所の事業所で療育が行われ、利用者が増加しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	乳幼児発達相談	○	子育てに関する不安感の軽減	発育発達を的確に把握し支援する	健康課
	ナースリールーム	○	子どもの心身の健やかな発育の促進	保護者が子どもの特性を理解し関わりを学ぶ	健康課
	療育センターの設置検討(促進)	○	発達障害児等のわかあゆ園利用者数	発達支援事業の利用者数	健康課・社会福祉課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■健康課 保護者との関係づくりも大切にしています。関係機関とも連携しながら、就園後も子どもの特性に応じた関わりが継続できその子らしく集団活動に参加し、安心して就学を迎えられるようサポートしていきます。 ■社会福祉課 平成24年4月から、肢体不自由児通園施設であった「わかあゆ園」は、「北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園（医療型）」に移行され、就学前の幼児は、身近な地域で、早期から療育が受けられる体制整備が進んでいます。 今後の課題として、放課後等デイサービスや就学以降の児の相談・療育体制の整備、教育部局との連携があげられます。			

施策名		31	保育所・幼稚園・学校等における障がいのある子どもへの施策の充実		子育て支援課 健康課 学校教育課 教育総務課
施策の方向		個々の発達の状況に応じた保育・教育を提供し、障がいのある子どもの健やかな成長を支えています。			
実施状況		■子育て支援課 保育所における障害児等保育のため、子育て支援課に統括コーディネーターを置き、兵庫教育大学と連携して、各園を巡回しそれぞれの子どもに見合った支援を行いました。また、各園に特別支援保育コーディネーターを養成し、園自らが対応していける体制をつくるための研修を行いました。 アフタースクールにおいては、障がいのある子どもについては小学校6年生まで受け入れています。また、指導員を加配することで、サポート体制をとっています。 ■健康課 子育て支援課と連携し、保育所・幼稚園を、保健師と必要に応じて臨床心理士が訪問し、集団活動で子どもたちに困難なことがないか確認しています。子どもの特性に応じた関わりについて考えるほか、継続支援の必要なケースについては、子育て支援課と支援の方向性についても検討しています。 ■学校教育課 スクール・キッズアシスタントを配置し、ADHD（注意欠陥、多動性障害）等により行動面で著しく不安定な幼児・児童・生徒や、その幼児・児童・生徒が在籍する学級を支援しました。 また、保幼小発達支援連絡会を開催し、市内保育所・幼稚園の特別なニーズを持つ年長児に対する支援を充実するために、小学校が保育所・幼稚園から情報を受け、対象児の生育歴や現況等を把握することができました。 ■教育総務課 小学校及び中学校において、医師からの診断等により介助員が必要な特別支援学級に介助員を配置し、児童及び生徒の就学支援体制の充実を図りました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	保育士・教職員の専門性の向上	○	保育の質を高める研修		学校教育課・子育て支援課・保育所
	障害児等保育事業	○	各児童に適切な支援を提供する		子育て支援課・保育所
	特別支援保育コーディネーターの養成	○	各保育園で専門性を持った人材を養成する		子育て支援課・保育所
	保健師等による保育所訪問	○	集団の場面で子どもの状況を把握し支援する		健康課
	就学指導の充実	○	保幼小の連携の回数	特別な支援を要する幼児の就学支援回数	学校教育課
	スクールアシスタント配置事業	○	特別な支援を要する児童生徒支援人数	特別な支援を要する学級支援組数	学校教育課
	キッズアシスタント配置事業	○	特別な支援を要する幼児支援人数	特別な支援を要する学級支援組数	学校教育課
	ノーマライゼーションの普及	○	通常学級（交流学級）での活動回数	特別支援学校児童生徒との交流回数	学校教育課
	アフタースクールでの障がいのある子どもの受け入れ	○	各児童に適切な支援を提供する		子育て支援課
	介助員の配置	○	配置が必要な介助員人数		教育総務課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 障害児等保育事業については、平成26年度も関係機関と調整し、適切な支援の提供に努めます。 ■健康課 現在の施策を継続して実施していきます。 ■学校教育課 スクール・キッズアシスタントによる支援の在り方については、子どもの依存傾向が強くないように留意し、心の安定が図られ自立につながる支援に努めます。 幼保小発達支援連絡会では、必要に応じて、対象児が入学予定である小学校ごとに連絡会を行う予定です。 ■教育総務課 介助員の配置については、子どもが安心して学べるようにするとともに、子ども達の自立にもつながるよう支援に努めます。			

施策名		32	障がいのある子どもとその家庭への支援の充実		社会福祉課
施策の方向		各種生活支援サービス等の充実に努め、障がいのある子どもとその家庭を支援します。			
実施状況		○障害児タイムケア事業 障がいのある中学生・高校生の下校後の活動場所の確保、社会に適応するための生活指導と保護者の就労支援を目的に、ラポートやしろで実施しています。 ○障害福祉サービスの充実 障がいの特性とニーズに対応した各種の福祉サービスを実施しています。 ○地域生活支援事業の充実 地域の実情や障がいのある児童の状況に応じた各種の福祉サービスを実施しています。 ○補装具の給付、修理 障がいのある児童の身体機能を代替、補完するための補装具の購入、修理のための費用を給付しています。 ○ペアレント・トレーニングの実施 保護者を対象に子どもへの適切なかわり方を学ぶ講座を開催しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	障害児タイムケア事業	○	障がいのある児童の放課後支援	保護者の就労支援	社会福祉課
	障害福祉サービスの充実	○	在宅生活の支援	施設でのサービス提供	社会福祉課
	地域生活支援事業の充実	○	居宅生活の支援	社会参加促進	社会福祉課
	北播磨こども発達支援センター	○	保育と療育・訓練	機能回復	わかあゆ園
	補装具の交付・修理	○	生活能率の向上	日常生活の利便性	社会福祉課
ペアレント・トレーニング	○	参加人数	子どもの行動の改善	社会福祉課	
課題と方向性 (事業展開の変更等)		平成24年度から、肢体不自由通園施設から北播磨こども発達支援センターわかあゆ園に移行し、発達支援事業を実施しています。外来においては、理学療法士・言語聴覚士が機能訓練を実施していますが、作業療法士の確保が困難な状況です。 また、平成23年度から実施しているペアレント・トレーニングを継続します。			
施策名		33	経済的支援の充実		子育て支援課 社会福祉課 教育総務課 保険・医療課
施策の方向		各種手当の充実に努め、障がいのある子どもとその家庭を支援します。			
実施状況		■子育て支援課 ○特別児童扶養手当 身体又は精神に中度以上の障害がある、20歳未満の児童を監護する親または親に代わって養育している方に、手当を支給しています。 ■社会福祉課 ○障害児福祉手当の支給 重度の障がいがある20歳未満の者の負担を軽減するため支給します。 ○重度心身障害者(児)介護手当 重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給します。 ○福祉年金支給 障がいの級に応じ、年1回、一定額を支給します。 ■教育総務課 ○特別支援教育諸学校就学援助金 特別支援教育諸学校で教育を受ける児童及び生徒に対して、就学援助金を支給しています。 ○特別支援教育就学奨励費 特別支援学校で教育を受ける児童及び生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助しています。 ■保険・医療課 ○重度障害者(児)医療費の助成 身体障害者手帳(1級、2級)所持者、療育手帳(A判定)所持者及び精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者を対象に、保険診療に係る個人負担金の一部を助成します。 ※中学3年生までは乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業の対象とするなど、より有利な助成制度を適用しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	特別児童扶養手当の支給	○	特別児童扶養手当の支給		子育て支援課
	障害児福祉手当の支給	○	受給者数		社会福祉課
	重度心身障害者(児)介護手当	○	受給者数		社会福祉課
	特別支援教育諸学校就学援助金	○	特別支援教育諸学校就学援助金の支給		教育総務課
	特別支援教育就学奨励費の支給	○	特別支援教育就学奨励費の支給		教育総務課
重度障害者(児)医療費助成	○	障害者(児)とその家庭の経済的負担の軽減		保険・医療課	
福祉年金支給	○	受給者数		社会福祉課	
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■子育て支援課 平成26年度以降も特別児童扶養手当の支給を行う予定です。 ■社会福祉課 福祉年金支給制度の内容検討が必要と考えています。 ■教育総務課 今後とも援助を続けていきます。 ■保険・医療課 重度障害者(児)医療費助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続するとともに、中学生以下の子どもには、自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」などを適用していきます。			

施策名		34	相談体制の充実		社会福祉課 子育て支援課 健康課 学校教育課
施策の方向		保健師、障害者支援専門員、家庭児童相談員などの専門スタッフによる障がいのある子ども及びその保護者への総合的な相談体制を整え、連携の強化を図ります。			
実施状況		■社会福祉課 平成20年度から、加東市障害者生活支援センター（加茂病院へ委託）を開設し、小学生以降の子どもへの相談体制を充実させています。（子ども発達何でも相談として、臨床心理士による個別相談・発達検査を実施）社会福祉課員（障害者支援専門員、保健師、一般行政職）や障害者生活支援センター（社会福祉士、精神保健福祉士）などの専門スタッフによる個別相談を実施しています。 支援の必要な子どもについては、さぼーとノートの配布やサポートファイルの作成・活用を行なっています。関係機関との連携強化や支援体制を充実させるため、代表者会議と個別ケース会議を開催しています。 ■子育て支援課 家庭児童相談員が、関連するケースに常に対応しています。 ■健康課 乳幼児発達相談において、障がいの疑われる子ども及び保護者の相談を行っています。 子どもたちの生活環境における課題について、母子保健関係機関等と情報交換を行い、体制について検討しています。 ■学校教育課 障がいのある子ども及び保護者への相談については、幼稚園・学校において、主として特別支援教育コーディネーターを窓口として実施しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	障がいのある子どもの相談支援	○	個別相談・関係機関連携	子ども発達何でも相談	社会福祉課
	母子保健連絡会	○	関係機関との連携	子どもたちの健やかな成長	健康課・子育て支援課・学校教育課
	さぼーとノート・サポートファイルの活用	○	サポートファイル作成数	サポートファイル調整会	社会福祉課
	子ども発達支援連絡会	○	代表者会議	個別ケース会議	社会福祉課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■社会福祉課 ○子どもの相談支援 個々の相談の細やかな対応に努めます。平成26年度から、「子どもの発達何でも相談（小学生以降の発達相談）」については、社会福祉課が実施します。また、相談ケースについて、学校等との連携強化に努めます。 ○さぼーとノート 保護者が作成するさぼーとノートについては、今後も希望者を中心に配布に努めます。 ○サポートファイル 関係者が作成し、次の関係機関への引継ぎを行なうサポートファイルについては、各関係機関への作成や活用に関する支援や調整を行ないます。また、保護者等への啓発に努めます。 ○子ども発達支援連絡会 代表者会議では、加東市での課題を明確にし、支援体制づくりを推進していきます。個別ケース会議では、個々のケースに応じた具体的な支援を実施していきます。 ■子育て支援課 家庭児童相談員が対応できるケースには常に協力、連携していきます。 ■健康課 障がいのある子どもへの支援については、今後も関係機関と連携しながら、支援を充実していきます。 ■学校教育課 市教育委員会主催や各学校・園内の研修を通じて、教員の専門性向上に努めていきます。また、各学校・園の特別支援教育コーディネーターだけでは、十分な対応ができない場合、関係機関との連携をさらに図っていきます。			

施策名		35	障がいのある子どもを社会全体で支援する体制づくり		社会福祉課 社会福祉協議会
施策の方向		障がいのある子どもを支援する社会環境をつくるため、関係団体への支援やボランティアの育成支援を行います。			
実施状況		■社会福祉課 加東市子ども発達支援連絡会では、加東市における障がいのある子ども支援について情報を共有化し、その支援体制について検討しています。 ■社会福祉協議会 発達障害などの障がいのある子どもの親グループや団体などの活動支援を行いました。 また、NPO法人はあとネットと共同して、障がいの理解を深める勉強会を開催し、必要に応じてボランティアの斡旋や育成なども行いました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	障がいのある子どもの社会参加自立支援の促進	○	子ども発達支援連絡会		社会福祉課
	ボランティアの育成	○	人材育成	理解の促進	社会福祉協議会
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■社会福祉課 子ども発達支援連絡会で出た意見や方向性を、市の施策や体制として推進していくための調整が必要です。 ■社会福祉協議会 障がいのある子どもや親への理解の促進や、支援にあたるボランティアスタッフの育成が必要です。			

II-1-(1) 子育て支援サービス

①多様な子育て支援サービスの充実

施策名		36	親子の交流と仲間づくりの場の提供		子育て支援課 社会福祉協議会
施策の方向		子どもを持つ保護者の育児不安の解消と、保護者同士の仲間づくり・ネットワークづくりの支援に努めます。			
実施状況		■児童館 ○つどいのひろば事業 親子交流のための場を提供するため「おひさまひろば」「Oさいじひろば」などの事業を常設しています。 ○読み語り体感事業 絵本の蔵書を充実させ、屋外での読み語りを実践しました。また、読み手を対象に研修を行いました。 ○まちの子育てひろば リズム遊びやベビーマッサージなどの事業を、講師を招いて開催しました。 ○自主活動への支援 親子活動や自主サークル、母親クラブなどを通じて、リーダーの育成に努めました。 ■ファミリー・サポート・センター 会員間の交流を図るため、交流会を行いました。 ■社会福祉協議会 まちの子育てひろば（保育所、幼稚園、子育てサークル）等の子育ての活動の情報を収集し、情報誌として情報提供することにより、仲間づくりや交流の場を啓発しました。（年6回発行） NPO法人などと連携し、子育てサロンを開催し、交流の場づくりを行いました。（年12回） 自主活動の子育てサークルに関しては、活動場所の提供や助言、地域とのコーディネートなどの支援を行いました。（年36回） ひとり親によるサークルの組織化と活動支援を行いました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	つどいのひろば事業	○	親子交流の場の常設	親子での仲間づくり	児童館
	読み語り体感事業	○	読み読りの実施	読み語り技術の習得・絵本の内容を体感	児童館
	まちの子育てひろば	○	親子の交流と仲間づくり	情報収集・啓発	社会福祉協議会、児童館、子育て支援課、ファミリーサポートセンター
	子育てサロン	○	保護者のリフレッシュ	仲間づくり・多世代交流の場	社会福祉協議会
自主活動への支援		○	リーダー育成	活動の場の提供・助言	社会福祉協議会、児童館、子育て支援課、ファミリーサポートセンター
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 児童館を知らない方や来館に抵抗のある方などに児童館を利用していただくため、「こんにちは赤ちゃん訪問」の際にチラシを配布するほか、保健センターなどの関連施設にチラシを設置するなどして、周知していきます。 ■社会福祉協議会 参加者が固定化していることから、今後は広く情報提供を行い、潜在化する子育てのニーズや課題を掘り起こすことが必要と考えます。			
施策名		37	保育環境の整備		子育て支援課 学校教育課
施策の方向		保育所等において、必要に応じて施設整備を進め、快適な保育環境をつくります。			
実施状況		■子育て支援課 市立保育所の修繕工事等を行いました。 また、快適な保育環境の整備のため、私立保育所の改修費用の一部を助成しました。 ■子育て支援課・学校教育課 加東市子ども・子育て会議を設置し、就学前教育・保育のあり方などについて検討しました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	市立保育所の施設整備	○	保育所施設整備事業		子育て支援課
	私立保育所整備助成の充実	○	私立保育所施設整備事業		子育て支援課
	認定こども園の検討	○	子ども・子育て会議の開催		子育て支援課・学校教育課
保育士の資質の向上		○	保育士の研修会		子育て支援課・保育所
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 市立保育所では、園児の低年齢化や、安全面などから、施設の改修を行なっています。 また、私立保育所でも、園児の年齢構成の変化や、多種多様な活動のための改築、大規模の修繕にも補助をしています。 ■子育て支援課・学校教育課 加東市子ども・子育て会議において、加東市の教育・保育について、幅広く議論していきます。			

施策名		38	保育サービスの充実		子育て支援課
施策の方向		必要な保育サービス等の充実に努めるとともに、現在実施していない病児保育について、実施に向け検討します。			
実施状況		通常の保育に加えて、ほとんどの保育所で延長保育・一時預かりを、2園で休日保育を実施しています。 全ての保育所で保育所地域活動を行なっています。 病後児保育は、正覚坊保育園で行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	通常保育事業	○	通常保育実施		保育所
	延長保育促進事業	○	延長保育実施		保育所
	ショートステイ事業	○	短期支援実施		子育て支援課
	一時預り事業	○	一時預かり保育実施		保育所等
	保育所地域活動事業	○	保育所地域活動事業実施		保育所
	病児・病後児保育事業	○	病後児保育事業実施		子育て支援課・保育園
休日保育事業	○	休日保育事業実施		子育て支援課・保育所	
課題と方向性 （事業展開の変更等）		一時預かり保育は公立保育所4園で、休日保育はさくら保育園と社保育園で実施しました。 延長保育は公立保育所4園で、19時30分まで行いました。 平成24年度から正覚坊保育園で病後児保育を実施していますが、今後、病児保育も実施予定です。			
施策名		39	ファミリーサポートセンターの充実		子育て支援課
施策の方向		依頼会員の援助依頼に、より迅速・確実に応えることのできる体制をつくっていくとともに、事業の周知に努めます。			
実施状況		○相互援助活動 平成26年1月末で、約960件の活動を行いました。 ○講習会等の充実 全会員を対象とした講習会及び交流会を開催しました。 ○保育所等への活動内容説明 平成25年度については、実施しませんでした。 ○ファミリーサポートセンター援助活動サポート事業 自動車を用いた援助活動を行う協力会員に、チャイルドシートを貸出しました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	相互援助活動	○	子育ての助け合い		ファミリーサポートセンター
	講習会等の充実	○	会員のスキルアップ		ファミリーサポートセンター
	保育所等への活動内容説明	△	事業の周知		ファミリーサポートセンター
	ファミリーサポートセンター援助活動サポート事業	○	車での援助活動補助		子育て支援課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		次年度以降も同様の事業を行います。 保育所等への内容説明については、各園の意向等を確認して行います。			
施策名		40	アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の充実		子育て支援課
施策の方向		放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校低学年の児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めます。 また、年々増加する利用者の受け入れ体制についても検討します。			
実施状況		平成25年度から、小学4年生の受け入れを開始しました。 指導員の質の向上のため、年に数回、研修会を開催し、指導員の知識向上に努めています。また、子育て支援課内に統括指導員を配置し、各アフタースクール指導員と調整することで、指導員の質を向上させています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	アフタースクールの施設整備	△	施設の新設		子育て支援課
		○	研修会の開催	統括指導員との連携	子育て支援課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		次年度以降も同様に事業を行います。 また、小学5年生以上の受け入れも検討します。			

II-1-(1) 子育て支援サービス

②子育てに関する相談体制の充実

施策名		41	保護者へのきめ細かな子育て相談体制の充実		子育て支援課 健康課 学校教育課 青少年センター 社会福祉課 社会福祉協議会
施策の方向		各種相談事業において、より利用しやすい雰囲気づくりや相談員の資質の向上を図り、きめ細かい相談体制をつくります。			
実施状況		■子育て支援課 ○家庭児童相談室 電話、窓口での相談のみならず、訪問も随時行い、相談等に対応しました。また、研修にも参加し資質向上に努めました。 ○子育て相談の実施 保育所、児童館とともに随時相談に対応しています。 ■健康課 ○子育て何でも相談 身体計測や発育発達や離乳食など子育てに関することに保健師、栄養士が応じ、不安や悩みの軽減に努めているほか、参加者同士の交流の場にもなっています。また、必要に応じ臨床心理士による心理相談にも応じています。 ■学校教育課 ○いじめ・不登校相談 家庭・学校・地域等からの相談への迅速な対応と関係機関との密接な連携を図っています。 ○非行相談 問題行動等に対する家庭・学校・地域等からの相談への対応や、関係機関との速やかな連絡調整に努めています。 ■社会福祉課 ○子どもの発達何でも相談 平成20年度から、加東市障害者生活支援センター（加茂病院へ委託）を開設し、小学生以降の子どもを対象に、臨床心理士の個別相談、発達検査を実施しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	家庭児童相談室	○	相談体制の充実	資質向上	子育て支援課
	子育て相談の実施	○	相談体制の充実		児童館・社会福祉協議会・保育所
	子育て何でも相談	○	子育ての不安軽減・解消	他の親子との交流の場	健康課
	いじめ、不登校相談	○	相談体制の充実	関係機関との連携	学校教育課
	非行相談	○	相談体制の充実	関係機関との連携	青少年センター
	各相談窓口の連携強化	○	一体的な相談体制		関係機関
子どもの発達何でも相談	○	相談件数	関係機関との連携	社会福祉課（障害者生活支援センター）	
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 家庭児童相談室については、増加する虐待通告や支援が必要な家庭への訪問に今後も対応していきます。また、児童館における子育て相談については、自然に悩みが相談できるような雰囲気づくりを大切にしていきます。 ■健康課 今後も、育児不安やストレスのある保護者が利用できるよう、気軽に相談できる場であることを周知するとともに、はじめて来所する人でも利用しやすい雰囲気づくりに努めていきます。 ■学校教育課 いじめ・不登校や非行・問題行動等については、学校・家庭・関係機関と連携した相談に努めていきます。 ■社会福祉課 子ども発達何でも相談について、健康課の発達相談終了後のケースや小学生以降のケースについて、継続した相談を実施します。また、学校等との連携強化に努めます。			

II-1-(1) 子育て支援サービス

③子育てサービスの一体的な支援体制づくり

施策名		42	各種関係機関の連携の強化		子育て支援課
施策の方向		各関係機関・団体等との連携を図り、ネットワーク体制の確立を目指します。			
実施状況		子育て支援課が実施または出席する研修会・講習会を、関係部署の職員にも紹介し、情報や学習機会を共有することでお互いを高めあうことができるよう配慮しました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	子育て支援ネットワークの形成	△	情報の共有化		子育て支援課
	交流会・勉強会の開催	△	ミックスアップ		子育て支援課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		各事業ごとに個別には連携に努めているが、子育て支援施策全体を網羅する関係機関のネットワーク構築が次年度以降の課題である。			
施策名		43	子育て支援の総合的な窓口づくり		子育て支援課
施策の方向		子育て支援の総合的な窓口として、「地域子育て支援センター」の機能充実を図ります。			
実施状況		平成23年度に、社児童館やしろこどものいえが、「地域子育て支援センター」として機能するよう、備品等の整備を行いました。今年度もそれらを活用するソフト事業として、「子育て支援センターホスピタリティ空間創造事業」を引き続き実施し、大型スクリーンを利用した子育て講習や映画上映などの親子交流事業、プラネタリウム投影、子ども映画祭の開催、影絵の上映などを行いました。 また、平成25年度も、社児童館やしろこどものいえにおいて、DV被害等の相談窓口として、「女性のための相談」を毎月1回開設しました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
地域子育て支援センター	○	来館者のもてなし		子育て支援課・児童館	
課題と方向性 （事業展開の変更等）		今後も、「子育て支援センターホスピタリティ空間創造事業」を継続していくとともに、サークル活動支援（場所提供）や子育て相談体制（受入）を充実させます。 また、平成26年度から、女性のための相談を毎月2回に拡充し、より多くの方に利用いただけるよう、広報紙などにより周知していきます。			

11-1-(2) 母子の健康づくり

①母子の健康の確保

施策名		44	妊娠期からの一体的な相談体制づくり		健康課
施策の方向		妊婦に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安心して出産を迎えられるように支援の充実に努めます。また、啓発を行い、両親の子育てについての意識を高めます。			
実施状況		○母子健康手帳の交付および健康相談 交付時に保健師が面接を行い、妊婦の健康管理等の個別相談に応じています。 ○妊産婦訪問指導 健康管理や妊娠出産育児に関する助言を行っています。さらなる支援が必要な場合は、医療機関等と連携して、早期から細やかな支援をしています。 ○妊婦健康診査費助成事業 健診回数14回、75,000円を上限に助成を行っています。 ○パパママクラス 妊婦とその夫に対し、妊婦の健康管理についての講話や沐浴実習等を行っています。 ○父親への子育て意識の啓発 母子健康手帳とともに父子健康手帳を配布し、パパママクラスへの参加の呼びかけを行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	安心して出産を迎えるための支援	○	知識の普及や相談体制を整備	医療機関等との連携	健康課
	母子健康手帳の交付及び健康相談	○	妊婦の健康管理の指導、相談	家族を含めた生活指導	健康課
	妊産婦訪問指導	○	妊産婦の健康の保持増進	不安や産後うつへの精神的援助	健康課
	妊婦健康診査費助成事業	○	健診費の負担軽減	妊娠中の妊婦の健康増進を図る	健康課
	パパママクラス	○	実施回数	参加人数	健康課
	父親への子育て意識の啓発	○	父親の育児参加意識の向上	父親の子育て参加	健康課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		従来の内容で継続していきます。			
施策名		45	母子保健事業の充実		健康課
施策の方向		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業の充実を進め、母子の健康保持・増進に努めます。			
実施状況		○特に支援が必要な子ども・家庭への指導 専門スタッフによる相談や訪問など、個々に応じた対応をとっています。また、関係機関と連携しながら、支援を行っています。 ○新生児訪問指導 出生後28日以内に全戸に電話連絡のうえ訪問して、子どもの発育状況確認と保護者の育児相談を行っています。また、平成25年度からは、低出生体重児の訪問・支援も行っています。 ○4か月児健診 身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導、診察を行っています。 ○10か月児相談 身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導を行っています。 ○1歳6か月児健診 身体計測、歯科健診・ブラッシング指導、問診及び育児・栄養相談、心理相談（必要な場合のみ）、診察を行っています。 ○2歳児育児教室 身体計測、問診及び育児・栄養相談、食事・ブラッシング指導、心理相談（必要な場合のみ）を行っています。 ○3歳児健診 視聴覚アンケートチェック、尿検査、身体計測、歯科健診・ブラッシング指導、問診及び育児・栄養相談、言語相談（必要な場合のみ）、診察を行っています。 ○5歳児発達相談 保護者を対象にアンケート調査を実施し、必要に応じて相談支援を行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	特に支援が必要な子ども・家庭への指導	○	子どもへの適切な対応の支援	保護者への育児支援	健康課
	新生児訪問指導	○	児の発育状況の確認	保護者への育児支援	健康課
	低出生体重児訪問指導	○	児の発育状況の確認	保護者への育児支援	健康課
	4か月児健診	○	心身障害の早期発見・対応、乳児の健康保持増進	保護者への育児支援	健康課
	10か月児相談	○	心身障害の早期発見・対応、乳児の健康保持増進	保護者への育児支援	健康課
	1歳6か月児健診	○	心身障害の早期発見・対応、乳児の健康保持増進	保護者への育児支援	健康課
	2歳児育児教室	○	心身障害の早期発見・対応、乳児の健康保持増進	保護者への育児支援	健康課
	3歳児健診	○	心身障害の早期発見・対応、乳児の健康保持増進	保護者への育児支援	健康課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		従来の内容を継続しています。			

施策名		46	歯科保健対策の推進		健康課
施策の方向		乳幼児歯科保健事業を充実させ、生涯を通じた歯の健康づくりを支援します。 また、さまざまな事業の中で歯科保健事業を実施するとともに、健診等において「う歯」予防の啓発に努めます。			
実施状況		○1歳6か月児、3歳児歯科健康診査 歯科健診、ブラッシング指導を行っています。 ○2歳児育児教室 歯科衛生士による歯みがきチェックと指導を行っています。 ○まちぐるみ総合健診時の歯周疾患検診 医師の診察、歯科衛生士による個別指導を行っています。 ○健康展等での歯科相談 歯科衛生士による個別指導・相談を行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	1歳6か月児、3歳児歯科健康診査の実施	○	歯磨き指導	う歯予防の啓発	健康課
	2歳児育児教室の実施	○	歯磨き指導	う歯予防の啓発	健康課
	まちぐるみ総合健診時の歯周疾患検診の実施	○	医師の診察、歯科衛生士の個別指導		健康課
健康展等での歯科相談の実施		○	歯科衛生士による個別指導、相談		健康課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		従来どおり、健診等における集団指導や個別指導により、健全な歯の育成に努めます。 また、平成26年度から、まちぐるみ総合健診の歯周疾患検診に親子で来られた場合、子どもの虫歯チェックも行います。			
施策名		47	乳幼児の事故防止の啓発		健康課
施策の方向		新生児訪問、乳幼児健診等、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行い、誤飲や転落といった乳幼児の事故防止に関する啓発を行います。			
実施状況		新生児訪問、乳幼児健診等で、リーフレットの配布を行い、問診時にも指導しています。ポスターの掲示により啓発に努めています。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		従来どおり啓発に努めていきます。			

II-1-(2) 母子の健康づくり

②食育の推進

施策名		48	食に関する学習の機会づくり		健康課
施策の方向		各種教室・相談を通して、妊娠期からの食についての指導や、発達段階に応じた栄養指導を行い、健全な食習慣の推進を支援します。			
実施状況		パバマクラス、乳幼児健診、離乳食もぐもぐ教室、食育ばくばく教室、親子食育教室などを通じて、食についての指導や、発達段階に応じた栄養相談を行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	各種健診・相談事業における指導	○	発達段階に応じた相談	正しい知識の普及	健康課
	もぐもぐ教室	○	月齢に応じた進め方の指導	母親の交流の機会	健康課
	妊娠期の食生活についての指導	○	妊娠期の食事指導	正しい知識の普及	健康課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		家庭で正しい食習慣ができるよう、乳幼児期の子どもを持つ家庭等を対象に、各種健診や教室などを通じた食習慣の推進に引き続き取り組みます。			
施策名		49	関係団体との連携強化		健康課
施策の方向		加東市いずみ会（食生活改善推進員）、保育所、小学校、子育てサークル等との連携を図りながら、子どもの正しい食習慣の定着を支援します。 また、活動促進のため、さまざまな機会を捉えて各関係団体との連携強化に努めます。			
実施状況		食育推進の充実を図るため、研修会の実施や事業実施のための事前調整会を行い、連携強化に努めています。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		今後も食育推進を充実するため、十分な事前調整を行い、関係機関及び関係団体との連携強化を推進していきます。 また、食育の日の普及、地産地消による家庭料理や郷土料理の普及も、連携を取りながら推進していきます。			
施策名		50	市全体への食に関する意識啓発		健康課 秘書広報課 地域情報センター 農林課
施策の方向		市民全体に対して、各種保健事業（健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビによる保健センターだより等）を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行います。			
実施状況		■健康課 各種保健事業（健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等）を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行っています。 ■秘書広報課 市広報紙等に食育講座や男性料理教室などの食に関する情報を掲載することにより、食に関する意識啓発を行っています。平成25年度には、給食に関する特集記事を掲載しました。 また、市PR冊子「住みよいまち加東市」で、加東市給食センターを紹介しています。 ■農林課 安全安心な食の推進の観点から、イベント等で、地元で生産されたものを使用した加工品を販売し、地産地消をPRしました。 ■地域情報センター かとう3分クッキング、給食センターや学校での食育に関する事業等の取材を行い、ケーブルテレビによる情報提供を行っています。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■健康課 各種保健事業（健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等）を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行って行きます。 「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」などを参考に、相談を実施し、支援を行います。 関連のリーフレット等を配布して市民への意識啓発を図ります。 ■秘書広報課 市広報紙等に今後も食に関する情報を掲載するほか、定期的の特集記事も作成します。 ■農林課 イベント等を通して、地産地消を推進します。			

II-1-(3) 家庭教育の学習機会の充実

家庭の教育力の向上

施策名		51	家庭の教育力を育成するための啓発活動		生涯学習課 子育て支援課 学校教育課
施策の方向		子どもに対する教育のはじまりの場である家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。			
実施状況		■子育て支援課 「かとう子育てセミナー」や「学びのひろば」等により、学習機会の提供を行っています。 ■生涯学習課 加東市連合PTAにおいて年間2回の研修会を実施しています。 また、「PTCA活動支援事業 実践発表大会」を開催し、各PTAの取組の発表や講演会を実施しています。 ■学校教育課 シラバス、家庭学習の手引き及び保護者面談等により、事前に学習内容や計画等を生徒や保護者に知らせること、教員と児童生徒・保護者の共通理解を図り、家庭教育の充実に努めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	家庭教育の重要性の意識啓発	○	両親教育		学校教育課・生涯学習課・児童館
	家庭教育手帳の配布	△	家庭教育の支援		生涯学習課
	子育て講演会・教育講演会等への支援	○	指導者の育成		生涯学習課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■子育て支援課 今後も引き続き「かとう子育てセミナー」や「学びのひろば」等により学習機会を提供していきます。 また、父親の子育て参加を促すような事業を展開していきます。 ■生涯学習課 継続的な学習機会や様々な体験を通して、教育力の向上を図ります。 ■学校教育課 教員と保護者がラポール（互いに親しい感情が通い合う状態）を構築しながら、家庭教育の充実を図る相談体制を充実させる取組を一層推進します。			

II-1-(4) 経済的支援

子育て家庭への経済的支援

施策名		52	児童手当等の支給による経済支援		保険・医療課 子育て支援課 健康課 教育総務課
施策の方向		児童手当等の支給を通じ、子育て家庭における経済的な負担の軽減に努めます。			
実施状況		■保険・医療課 乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、0歳児～中学3年生までの外来、入院とも保険診療に係る自己負担を無料化しました。※0歳児以外は、対象家庭の世帯合算による所得制限あり。 ■子育て支援課 中学校終了までの子どもがいる家庭に対して児童手当を支給しています。 ■健康課 乳幼児の感染症を予防するため、ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎等の定期接種を実施しています。 ■教育総務課 ○就学援助費の支給 経済的理由によって就学困難と認められる、一定の要件を満たす小中学生の保護者に対し、教育費用の一部を援助しています。 ○奨学金給付 経済的理由によって高等学校・高等専門学校への修学が困難な、一定の要件を満たす方に対して、奨学金を給付しています。 ○遠距離児童生徒通学援助 加東市立の小中学校に遠距離通学する、一定の条件を満たす児童・生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助（児童の保護者に対する自家用自動車通学援助は平成25年4月から実施。また、平成25年10月からスクールバスを運行したため、平成25年9月末までバスの定期代の一部を援助）しています。 ○自転車通学ヘルメット購入補助 加東市立の中学校に通学する生徒の保護者に対して、通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	児童手当の支給	○	養育のための経済的支援		子育て支援課
	乳幼児等医療費の助成	○	子育て家庭の経済的負担の軽減		保険・医療課
	ヒブワクチン接種費用の助成	○	病気の予防	乳幼児の健康な育成	健康課
	小児用肺炎球菌接種費用の助成	○	病気の予防	乳幼児の健康な育成	健康課
	子宮頸がんワクチン接種費用の助成	○	病気の予防		健康課
	就学援助費の支給	○	経済的支援		教育総務課
	奨学金給付	○	経済的支援		教育総務課
	遠距離児童生徒通学援助	○	経済的支援		教育総務課
自転車通学ヘルメット購入費補助	○	経済的支援		教育総務課	
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■保険・医療課 ○乳幼児等医療費、こども医療費の助成 平成25年1月から助成対象を拡大し、義務教育終了までの医療費の自己負担を無料化しました。県制度を上回る助成内容のため、市の財政負担は増加しますが、子育て支援に必要な事業として継続します。 ■子育て支援課 平成26年度も引き続き、以下のとおり児童手当を支給します。 0～3歳未満 15,000円、3歳以上小学生以下（1～2子）10,000円、（3子以降）15,000円 中学生 10,000円、所得制限限度額以上の者 一律5,000円 ※国政の影響を大きく受けるため、今後の予定は未定。 ■健康課 定期接種を継続して実施するとともに、現在任意接種になっている予防接種についても、罹患リスク及びワクチンの安全性等を考慮のうえ、接種費用の助成を検討します。 ■教育総務課 今後とも経済的支援を実施していきます。			

II-2-(1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

施策名		53	子育てしやすい職場環境づくり		人権教育課 地域振興課 総務課
施策の方向		企業等に対し、仕事と生活のバランスが取れる、働きやすく、子育てしやすい環境づくりについての意識啓発を行います。 また、男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、家事・育児・介護などをテーマにした学習機会の提供と意識啓発に努めます。			
実施状況		■人権教育課 加東市企業人権教育協議会の社員研修会案内時に、ワークライフバランス等に関する啓発チラシを送付し啓発を行っています。 ■地域振興課 企業等に対し、子育てと仕事の両立を望む男性・女性を支援していく環境づくりや、育児休業に対する理解を深めてもらえるよう広報などにより周知をすすめています。 ■総務課 加東市特定事業行動計画（後期計画）を作成し、ホームページに掲載しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	「ワークライフバランス」の推進	○	意識啓発		人権教育課・地域振興課
	育児休業・介護休業等取得制度の定着促進	△	意識啓発	職場環境整備	人権教育課・地域振興課・総務課
	短時間勤務制度等の定着促進	○	職員への情報提供	体制整備	総務課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■人権教育課 ワークライフバランスの推進は、仕事と家庭等の個人生活を両立させることであり、職場環境や会社方針などで企業支援が必要です。加東市企業人権教育協議会の社員研修会において、男女共同参画を視点においた研修を充実させ、企業啓発を行います。 ■地域振興課 子育てと仕事の両立を支援する環境づくりを進める上で、引き続きワークライフバランスの推進などについて広報に努めるとともに、企業巡回による現状の取り組みの確認や取り組み実施への要請を行います。 ■総務課 特定事業主行動計画に基づき、育児休業や育児短時間勤務など育児中の職員をサポートする制度の周知徹底を図るとともに、職員が取得しやすい職場環境づくりを推進し、部分休業や育児短時間勤務などの取得向上に努めています。			
施策名		54	多様なニーズに対応した保育サービスの提供		子育て支援課
施策の方向		延長保育、一時預り、障害児等保育、休日保育、病後児保育、アフタースクール（放課後児童健全育成事業）、ファミリー・サポート・センター事業など、多様な家族形態、就労形態や地域のニーズに対応した保育サービス等の充実に努めます。			
実施状況		延長保育、障害児等保育は市内全15園、一時預かりは私立14園、休日保育は私立1園、公立1園、病後児保育は私立1園で実施しています。			
課題と方向性 （事業展開の変更等）		平成24年度から、正覚坊保育園で病後児保育を実施しており、今後、病児保育についても検討していきます。			

II-2-(2) 男女共同参画の家庭への啓発

男女共同参画の家庭への啓発

施策名		55	男女共同による家事・育児の促進		人権教育課
施策の方向		男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画セミナーや人権教育・啓発関連の講演会等を通じて啓発を行い、男女の固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。			
実施状況		平成25年度は、男女共同参画セミナー「おじいちゃん・おとうさんと一緒にお弁当をつくろう」、「男女共同参画セミナー（2回）」を開催し、男性への意識啓発や地域でのリーダー養成に努めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	男女共同参画セミナー	○	基礎知識を習得		人権教育課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		平成25年度末で終了する男女共同参画プランを見直し、平成26年度からは第2次プランに基づき、セミナー等を充実させ、「男女共同参画社会」について啓発していきます。			

II-2-(3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する支援の充実

施策名		56	ひとり親家庭に対する支援体制の充実		子育て支援課
施策の方向		ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子自立支援員や家庭児童相談員による相談体制、日常生活の支援、就業支援などの充実を図ります。			
実施状況		○母子自立支援員による相談 ひとり親家庭の生活上の相談を窓口や電話で受け、必要に応じて家庭を訪問しています。また、求職情報の提供やハローワークへの同行等、就労支援を行っています。 ○自立支援教育訓練給付金 雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないひとり親に、就労につながる指定教育講座を紹介し、講座終了後に経費の20%を支給します。 ○母子家庭等高等技能訓練促進費等 資格を生かして就職するために、看護師や介護福祉士等国家資格の養成機関に修学するひとり親に対し、生活負担軽減のための経済的支援を行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	母子自立支援員による相談	○	生活上の不安感や負担感の軽減	自立に必要な情報提供	子育て支援課
	家庭児童相談員による相談	○	家庭児童相談		子育て支援課
	自立支援教育訓練給付金	○	就労能力開発支援	ひとり親家庭の就労促進	子育て支援課
母子家庭高等技能訓練促進費等	○	国家資格取得のための生活支援	ひとり親家庭の就労促進	子育て支援課	
課題と方向性 (事業展開の変更等)		平成26年度以降も同様に支援を行っていきます。			
施策名		57	ひとり親家庭に対する経済的支援の充実		子育て支援課 保険・医療課
施策の方向		各種手当の充実に努め、ひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定、自立支援を目指します。			
実施状況		■子育て支援課 ○児童扶養手当の支給 ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のために、手当を支給しています。 ○母子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭に対し、経済的自立や児童の就学等で資金が必要になった場合、貸付を行っています。 ■保険・医療課 母子家庭等医療費の助成として、ひとり親家庭の監護者及び児童（18歳の年度末または20歳未満の高校在学者）の医療費の一部を助成します。 ※ 対象者の所得制限あり。 ※ 中学3年生までは自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」または「こども医療費助成事業」の対象とするなど、対象家庭にとってより有利な助成制度を適用しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	児童扶養手当の支給	○	ひとり親家庭の生活の安定	ひとり親家庭の自立援助	子育て支援課
	ひとり親等福祉年金	×	ひとり親家庭の生活の安定		子育て支援課
	母子寡婦福祉資金の貸付	○	母子家庭の経済的自立の援助		子育て支援課
母子家庭等医療費の助成	○	ひとり親家庭の経済的負担の軽減		保険・医療課	
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■子育て支援課 平成26年度も、児童扶養手当の支給や、貸付相談等に応じていきます。なお、ひとり親等福祉年金制度は廃止しました。 ■保険・医療課 母子家庭等医療費の助成については、これまでどおり県との共同事業として実施しますが、助成対象を低所得者と高校生以下の子どもに絞って助成する予定です。			

III-1-(1) 地域のネットワークづくり

①顔の見える地域づくり

施策名		58	地域の見守り活動の推進		子育て支援課 社会福祉協議会
施策の方向		子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりに向け、地域と協働による子育て支援の取り組みを推進し、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。			
実施状況		■子育て支援課 母親クラブ活動に対して補助金を交付し、児童健全育成にかかるさまざまな活動（児童館活動の補助）やボランティア活動（公園の遊具点検、清掃作業等）、母親クラブ県大会を行いました。 ■社会福祉協議会 各地区で実施される小地域福祉活動事業（ふれあい喫茶、子育てサロンや三世代交流などの集いふれあう交流活動や見守り活動）などを通じ、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。（76地区）			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	小地域福祉活動	○	世代の交流・見守り	人材育成	社会福祉協議会
	母親クラブ活動	○	子どもたちの健全育成	親子や世代間交流	子育て支援課・児童館
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 母親クラブ活動については、現在の活動を維持していくとともに、会員が更に自主的な運営を行えるよう事業を計画します。 ■社会福祉協議会 地域によって活動に差があり、中には活動を支える仕組みづくりが遅れているところも多いので、仕組みづくりを支援したり、子育て世代である当事者自らが活動へ参画できるような事業展開が必要です。			
施策名		59	地域交流・助け合い活動の促進		社会福祉課 社会福祉協議会
施策の方向		子どもを取り巻くさまざまな問題を解決するため、関係機関・団体との連携を密にし、地域に根ざした子育て支援策の充実を図ります。			
実施状況		■社会福祉課 子育て支援課と主任児童委員とのケース会議を随時行っているほか、民生委員の学校訪問、オープンスクールへの参加など、学校との関係づくりに努めています。 また、個別相談後に学校等と連携が必要なケースは、学校訪問や担任との連携を行なっています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	活動拠点づくり	○	気軽に集える拠点づくり		社会福祉課・社会福祉協議会
	連携の強化	○	地域内の福祉問題解決		社会福祉課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■社会福祉課 年々、委員相互（区域担当委員と主任児童委員）の意識差が広がっています。今後は、この差を埋めるよりも、それぞれの役割に応じた支援活動を行っていただくべきと考えます。 ■社会福祉協議会 時間にゆとりのある高齢者と子どもたちが、相互に見守る働きかけをさぐります。			

III-1-(1) 地域のネットワークづくり

②子ども同士のつながりの強化

施策名		60	子ども同士のつながりの強化		子育て支援課 学校教育課 生涯学習課
施策の方向		異年齢の子ども同士で学び合える縦のつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。			
実施状況		■子育て支援課 放課後にアフタースクールで共に学習し、遊ぶことで、異年齢のつながりを強化しています。 ■学校教育課 小学校では、休み時間に、異年齢の子ども同士で遊ぶ機会（たてわり活動）を設定し、縦のつながりを強めています。たてわり班については、登山や運動会などの学校行事でも活用しています。 ■生涯学習課 小学生チャレンジスクールや、加東市子ども教室等のさまざまな活動（2泊3日のキャンプやニュースポーツ大会等）を通して、縦割りの役割分担をするなかで、子どもが相互に思いやりや信頼の感情が育めるように計画しています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	たてわり活動	○	実施回数	学校行事における回数	学校教育課・保育所
	アフタースクール（放課後児童健全育成事業）	○	放課後の居場所づくり	異年齢のつながり	子育て支援課
	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室型）	○	仲間づくり	集団活動による自己啓発	生涯学習課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 平成26年度以降も、放課後にアフタースクールで共に学習し、遊ぶことで、異年齢のつながりを強化していきます。 ■学校教育課 学校における異年齢の子ども同士のつながりだけでなく、地区の子ども同士のつながりを強めるため、地区ごとの遊びや活動をさらに増やしていけるよう取り組みます。 ■生涯学習課 限られた人員や日程の中であるが、より多くの児童が参加したいと思ってくれる事業を展開していきます。			

III-1-(2) 地域の教育力の向上

①地域の交流を通じた教育力の向上

施策名		61	地域の活動を通じた「子育て力」の醸成		子育て支援課 社会福祉協議会 生涯学習課
施策の方向		各事業を通じた世代間交流活動等を幅広い年代にわたって広げ、支援し、子どもとのふれあいを通じて、地域の教育力・福祉力を高めます。			
実施状況		■子育て支援課 児童館の親子活動登録者が、ラポートやしろでの夏祭りやケアホームかとうへの訪問などに参加しました。 また、いなみの学園の学生に、児童館の活動に協力していただきました。 ■社会福祉協議会 各地区で実施される小地域福祉活動（ふれあい喫茶、子育てサロンや三世代交流などの集い、ふれあい交流活動や見守り活動）など、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しましたが、少子化の影響もあり少人数の参加に留まりました。 ■生涯学習課 子ども会、婦人会等の支援団体の活動を通じて、地域内や世代間の交流を深める事業を応援しました。 また、伝統文化保存に係る後継者育成事業や、各種スポーツ事業を通して地域内外の交流促進を図るとともに、異世代間の交流を図りました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	世代間交流事業	○	講師依頼や施設訪問による交流	世代間交流事業を展開	生涯学習課・子育て支援課・児童館
	小地域福祉活動	○	世代間交流・地域の活性化	人材育成	社会福祉協議会
	スポーツ活動を通じた地域の交流促進	○	各種大会等の開催	スポーツクラブの運営支援	生涯学習課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 ボランティア等に協力いただくだけでなく、お互いに話の出来る機会を多く設けていきます。 ■社会福祉協議会 子どもの数に地域差が見られるので、広域で参加できる働きかけを行いたいと考えます。 ■生涯学習課 各種の文化・スポーツ大会に「子ども達」が参加できる要素をより多く盛り込み、実施していきます。			

III-1-(2) 地域の教育力の向上

②地域の子育て人材づくり

施策名	62	子育てサークル活動の支援	子育て支援課 (関係各課)
施策の方向	当事者のニーズを聞く機会を多くつくり、自主的な子育てグループの結成を促すとともに、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、場所の確保、運営の助言、活動協力者やボランティアの調整などの支援を行います。		
実施状況	自主サークルの活動を支援するため、各児童館において活動場所の提供を行うとともに、研修のための講師の斡旋や託児が必要な場合の託児依頼について調整を行いました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	新規自主サークルが結成できるよう、来年度以降は活動環境や運営方法についての助言など、さらに支援を強化していきます。		
施策名	63	サークルを支援する各機関の連携強化	子育て支援課 (関係各課)
施策の方向	各活動場所や、それぞれの支援を行っている機関において、お互いに情報交換を行うことで、連携を強化します。また、人材育成、サークルの活性化、子育てニーズの把握を行い、支援方針の統一化を図ります。		
実施状況	保健センター、社会福祉協議会などの関係機関と、活動場所の提供や情報交換等を行うなど、連携を図りました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	平成26年度以降も、より多くの施設と連携できるよう取り組みます。		
施策名	64	サークル同士による交流の促進	子育て支援課 (関係各課)
施策の方向	市内の子育てサークルの交流会の開催を企画し、管轄・活動の違いを超えた交流の場を提供します。		
実施状況	児童館の親子活動においては、社・滝野・東条地域ごとの活動だけでなく、ふれあいフェスティバルなどのイベントにより、全体での交流の機会を設けています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	各サークルによって活動方針が異なり、それぞれ求めるものが違うため、支援方法の統一が困難です。各サークルが、自分たちの要望を児童館に伝えやすい体制をさらに強化し、各児童館の長所が生かせるよう努めます。		
施策名	65	子育てボランティア・子育てサポーターの育成	子育て支援課 (関係各課)
施策の方向	地域の人材を積極的に活用した子育て支援を目指して、ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークルの活動をきっかけに、子育て当事者、子育てOBが子育てサポーターとして活躍できる環境を整えます。		
実施状況	児童館においては、自主サークル、更生保護女性会、民生児童委員、いなみの学園、地元住民などに協力をいただき活動を行いました。また、児童館の親子活動のOBに依頼し、現在活動中の親子をサポートしていただきました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	託児利用者に制限を設けないよう、託児ボランティアの登録制度を実施しています。		

III-1-(2) 地域の教育力の向上

③「次世代育成支援行動計画」の周知

施策名	66	「次世代育成支援行動計画」の周知	子育て支援課
施策の方向	広報紙や市のホームページ、ケーブルテレビ等、多様な媒体を活用し、計画の内容を公開し、市民への周知を図ります。		
実施状況	加東市のホームページに掲載し、周知しました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	今後もさまざまな媒体を活用し、周知に努めます。		

III-1-(3) 情報の提供

子育て情報提供サービスの充実

施策名		67	子育て情報の提供		子育て支援課 秘書広報課 総務課 社会福祉協議会 生涯学習課 地域情報センター
施策の方向		市の広報紙、ホームページ、パンフレットやチラシなどのさまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報や施設、イベントを周知します。			
実施状況		■子育て支援課 「かとう子育てねっと」を活用し、子育てに関する情報を掲示板（ブログ）や電子メール等で配信しました。 ■秘書広報課 毎号、児童館のイベント情報を掲載（１ページ）しています。 また、平成25年度は、アフタースクールの特集２ページ、児童館の特集１ページを掲載しました。 ■総務課 ホームページのトップページにライフイベントごとの項目を設定し、その中に「子育て」項目を設定し検索しやすい構成としています。また、各課からのお知らせページ内の「子育て支援課」のページに業務内容を掲載し、子育て情報の提供に努めています。【情報管理係】 加東市特定事業主行動計画（後期計画）をホームページに掲載しています。【人事係】 ■社会福祉協議会 保育所、幼稚園、まちの子育てひろば事業の活動など、情報を集約し関係機関、団体等に提供しています。（６回発行／年） ■地域情報センター 子育て支援に関する講演会を撮影し企画番組として放送や、やしろこどものいえなどの子育てによる行事を取材しニュースの中で放送することにより、市の取り組みなどの情報提供を行いました。 また、NPO法人「はあとネット」などが行なう研修会も取材し、放送を通じて情報提供を行いました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	「かとう子育てねっと」の開設	○	子育て情報の発信	ブログによる児童館等の最新の活動紹介	子育て支援課
	子ども情報誌「かとうキッズ」の配布	×	地域の情報提供		生涯学習課
	市広報紙等による子育て情報の充実	○	情報の提供		秘書広報課
	まちの子育てひろば情報	○	情報提供		社会福祉協議会
	インターネット・ケーブルテレビにおける子育て情報の充実	○	職員への情報提供	ケーブルテレビによる情報提供	総務課・地域情報センター
課題と方向性 （事業展開の変更等）		■子育て支援課 次年度以降も、利用者のニーズを把握しながら引き続き情報を配信します。 ■秘書広報課 今後も子育てに関する情報を掲載するほか、定期的に特集記事を作成します。 ■社会福祉協議会 若い世代には、「紙」よりもインターネット上で簡易に見ることができる媒体のほうがよい場合もあります。内容はもちろん重要ですが、よりカジュアルなイメージのものを検討していきます。 ■生涯学習課 子ども情報誌「かとうキッズ」は平成２３年度に廃刊しました。（今後も発行予定なし）			
施策名		68	子育て総合情報窓口の作成		関係機関
施策の方向		子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、子育てに関する情報の一本化に努め、子育てマップやガイドブックを作成します。			
実施状況		■子育て支援課 児童館の案内パンフレットを、窓口センターや保健センター等に配布することで周知を図るとともに、既存のガイドブックやホームページ等により情報を提供しました。 また、「かとう子育てねっと」により情報を配信しました。			
課題と方向性 （事業展開の変更等）		「かとう子育てねっと」の有効利用により、より手軽に子育て支援情報を入手できるようにします。			

III-2-(1) 快適な環境づくり

① 良質な住環境の提供

施策名		69	ゆとりある住環境の提供		都市整備課
施策の方向		子どもと子育て家庭にとってゆとりのある良質な住環境の確保に努めます。			
実施状況		市営住宅17団地、392戸の適切な維持管理、住環境づくりに努めました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
		市営住宅の適切な維持管理	○	住環境づくり	施設の維持管理
課題と方向性 （事業展開の変更等）		安全で住みよい環境づくりのため、施設を適切に維持管理していきます。			

III-2-(1) 快適な環境づくり

②子どもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

施策名		70	公園の整備促進		土木課
施策の方向		子どもたちの身近な遊び場として、また、親子が楽しめる遊び場となる公園の整備に努めます。			
実施状況		「公園施設長寿命化計画」を平成24・25年度の2か年で策定。計画に基づき、適切な維持管理、修繕改築等に努めています。 南山2号近隣公園1.97ha（東条インターパーク内）を平成21年度から23年度で整備しました。 公園トイレのユニバーサルデザイン化工事（平成23年度：社児童公園、上中第2公園 平成24年度：清水公園、上中小池公園 平成25年度：上中第1公園、大歳公園）を行いました。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	地域に即した公園の整備	○	住環境整備		土木課
	遊具の設置等の整備	○			土木課
	美しい遊び場環境の提供	○			土木課
課題と方向性 （事業展開の変更等）		加東市の公園状況は以下のとおりで、公園面積は充足しているため、現在整備中の南山2号近隣公園を最後に公園整備の予定はありません。ただし、平成25年度に策定した「公園施設長寿命化計画」を基に、経年劣化した施設の修繕、改築等に努めます。 ◇公園状況（地区管理の公園除く） 都市公園 44箇所 35.83ha 播磨中央公園 1箇所 181.70ha 小 計 45箇所 217.53ha 1人当たり面積 54.31㎡／人 （H25.12.1現在人口40,054） その他公園 24箇所 6.57ha 合 計 69箇所 224.10ha 1人当たり面積 55.95㎡／人			

Ⅲ-2-(2) 安全・安心な環境づくり

①小児医療の充実

施策名	71	広域的な小児救急医療体制の整備	健康課 加東市民病院
施策の方向	小野市加東市医師会及び北播磨の広域的な小児救急医療と連携を図るとともに、常勤医師や小児科医師、産科医師の確保に努めます。 また、加東市民病院内の地域医療連携室を中心に、かかりつけ医や近隣医療機関との連携を密にすることで、子どもの健康を守る広域的な医療体制の充実を図ります。		
実施状況	■加東市民病院 小児科医師1名が常勤で外来診察を行い、入院が必要な場合は北播磨地域の近隣病院と連携をとって入院依頼をしています。また、休日は月1回、平日時間外は月2回、北播磨県民局の調整により、小児一次救急の診療にあたっています。 乳幼児の健診については、健康課と連絡を密にして、積極的に支援する体制を整えています。 このほか、開業小児科医師との連携により、子どもの健康を守るため医療体制の充実を図り、地域小児医療の担い手として活動しました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	■加東市民病院 小児科医が常勤となり、小児医療を充実することができました。今後もかかりつけ医として、地元に密着し、安心して暮らせる医療体制の充実を図ります。		
施策名	72	かかりつけ医づくりの推進	健康課
施策の方向	子どもの普段からの健康管理のため、乳幼児健診等で啓発するなど、身近なかかりつけ医づくりと適切な医療のかかり方を推進します。		
実施状況	新生児訪問をはじめ、乳幼児健診等で、かかりつけ医をもつことを推進しています。 また、小児救急電話相談の紹介や、子どもによくある症状や対処方法について丁寧に説明しています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	従来どおり呼びかけ、推進していきます。		

III-2-(2) 安全・安心な環境づくり

②有害環境の浄化

施策名	73	有害図書類等自動販売機の設置防止	学校教育課 青少年センター
施策の方向	条例に基づいた有害図書類等自動販売機の設置防止に努め、監視を継続し、地域の健全な環境づくりに努めます。		
実施状況	県民局・青少年補導委員会と連携して設置防止に努めています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	現在、市内では対象の自販機はありませんが、今後も新規に設置されないように継続して監視していきます。		

III-2-(2) 安全・安心な環境づくり

③ 公共施設・道路環境の整備

施策名	74	道路の段差解消	土木課
施策の方向	市内の幹線道路において、子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたす箇所については、「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づいた改善を順次実施します。 なお、今後の整備にあたっては利用状況の把握に努め、緊急を要する箇所や公共施設周辺など、利用者の多い箇所から計画的に改善を進めます。 また、国・県道についても管理者に改善を要望していきます。		
実施状況	平成25年度 加東市の主要な道路整備状況 ○道路のリニューアル ・市役所新庁舎周辺 延長457m ・山国社線 延長402m ・白池山氏浦線 延長222m ○道路改良 ・嬉野原線 延長457m ・白池周回線 延長232m ・多井田聖神線 延長74m ・天神横谷線 延長116m ○通学路歩行帯整備 ・東条東小学校周辺 延長438m ・東条西小学校周辺 延長424m		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	歩道に面して住宅・店舗等の出入口がある箇所の段差解消が困難となっています。		
施策名	75	子育て支援設備の整備	関係機関
施策の方向	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレなどを設置するとともに、ベビールームやベビーベッドなどの子育て支援設備を整備します。		
実施状況	各施設において、順次、整備を進めています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	利用者の声を聞きながら、要望に可能な限り対応していきます。		

III-2-(2) 安全・安心な環境づくり

④子どもの交通安全の確保

施策名	76	通学路の整備	防災課
施策の方向	子どもが交通事故等の被害に遭わないため、教育委員会・学校等・PTA・地域住民と連携を図り、危険を啓発する標識・看板等を設置し、注意を呼びかけます。		
実施状況	教育委員会・学校等・PTA・地域住民からの要望に基づき、危険を啓発する標識・看板を設置するとともに、信号機や一時停止など交通規制に関するものは、警察や道路管理者へ要望しています。 平成24年度には、兵庫教育大学で開催された学生フェスタで通学路の安全確保について意見があり、中学校の通学路の見回り点検を実施しました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	要望や通学路の見回り結果に基づき啓発看板・標識の設置を進め、交通事故から子供の安全確保を図ります。		
施策名	77	交通安全教育の充実	防災課
施策の方向	子どもに対し、信号機を使った歩行訓練（幼稚園・保育所）、自転車教室（小学校・中学校）等の交通安全教室を行い、交通ルール、交通マナーの定着を図ります。		
実施状況	保育所・学校等と連携して、信号機を使った歩行訓練（幼稚園・保育所・小学校）、自転車教室（小学校・中学校）等の交通安全教室を開催するとともに、通学時の立番を実施してます。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、警察・交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。		

III-2-(2) 安全・安心な環境づくり

⑤子どもを犯罪被害から守るための活動の推進

施策名	78	防犯灯の設置	防災課
施策の方向	地域・学校等の要望を基に、通学路等に防犯灯を設置します。		
実施状況	平成24年度に市内中学校の生徒と共に通学路の見回り点検を実施し、対策要望箇所を取りまとめました。この結果に基づき、通学路への防犯灯設置を進めており、平成25年度末には対策要望箇所への設置率が40%を上回る見込みです。 また、平成25年度に市内の既設防犯灯をすべてLED化しました。その他にも、市内3ヶ所に防犯カメラを設置しました。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	既設電柱への共架による設置は、工事を伴わず費用も安価ですが、電柱のない箇所への設置は建柱工事を伴うため費用が高額で、すべての要望箇所を整備することができませんでした。 平成26年度からは、電柱のない設置要望箇所に対しても、建柱工事を実施し、年度末までに要望箇所への設置率が90%を上回るよう整備を進めます。 また、新たな対策箇所の調査を実施し、さらに通学路の安全確保を図ります。		
施策名	79	防犯に関する情報提供	防災課
施策の方向	ひょうご防災ネットの携帯電話メールサービスを利用した、「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビ等による情報提供を実施します。 また、配信情報の充実を図るとともに、ケーブルテレビ等の活用も図ります。		
実施状況	かとう安全安心ネットの防犯、啓発等の情報提供の実施及びケーブルテレビにもリンクして情報チャンネルで表示するとともに文字放送番組を活用した啓発情報の提供を実施している。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	「かとう安全安心ネット」による防犯情報が加入者にしか提供できないため、加入の促進を図る必要があります。幼稚園、保育所、学校等を通じてチラシを配布するなどにより加入促進を進めます。		
施策名	80	防犯対策の推進	学校教育課
施策の方向	児童・生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高める防犯教育を推進します。		
実施状況	校区の地域及びPTA等による新入児童への防犯ブザーの貸与を継続していきます。 登下校班を編成指導し、安全な登下校に努めています。 社警察と連携した防犯教育を推進し、不審者等から自分の身を守る能力の向上を目指しています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	学年による下校時刻の違いがあり、集団下校の徹底には限界がありますが、防犯ブザーの日常的な確認や点検、防犯教育・訓練の一層の推進など、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		
施策名	81	保育所・学校等の安全対策の推進	子育て支援課 学校教育課
施策の方向	保育所や学校内の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯カメラなどの防犯設備を整備し、園・校内の巡視の強化、危険箇所の点検などの取り組みを行います。また、教職員の防犯意識の高揚のため、講習会を実施します。		
実施状況	■学校教育課 県警ホットラインによる通報訓練を兼ねた教職員防犯講習を行い、全教職員の防犯意識と能力の向上に努めています。 教職員による日常的な校園内の見回り及び年間計画に基づく施設・設備・遊具等の定期点検を行っています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	■学校教育課 教職員防犯講習会を、1年に1校程度警察と合同の訓練形式で行うことにより、講習の中身の充実と教職員の防犯意識の向上を図っていきます。		

施策名		82	地域ぐるみの防犯活動の推進		防災課 学校教育課 青少年センター
施策の方向		「こども110番の家」などの、子どもの駆け込み場所の設置や、まちぐるみ防犯グループ活動を通じ、子どもたちへの声かけ・見守り活動を行うことで、地域の子どものは地域で育てるという意識を高め、地域の防犯力の向上を図ります。			
実施状況		■防災課 下校時間帯に、公用車による防犯パトロールを行っています。 ■学校教育課 学年始めの新入児童に対する「こども110番の家」の確認や、毎月1日・15日を「学校安全の日」に設定して教職員による通学路の見守りを行っています。 「ハートブリッジ運動」の精神を受け継いだ、「子ども見守り隊」による登下校の見守りや子どもたちへの声かけを行っています。			
具 体 的 事 業	事業名	実施状況	活動指標		担当課
			指標 1	指標 2	
	まちづくり防犯グループ活動	○	地域での防犯パトロール等		防災課
	防犯パトロールの実施	○	青色防犯パトロール		防災課
	子ども見守り活動	○	登下校の見守り活動の推進	あいさつ運動の展開	青少年センター
子ども110番の家		○	新入児童への紹介	こども110番の家の継続	学校教育課
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■防災課 防犯活動に対する取組みの地域差が大きいので防犯意識の高揚をさらに推進していきます。 ■学校教育課 校区の「子ども見守り隊」の活動の継続と充実を図るため、学校との連携を工夫していきます。			
施策名		83	青少年の健全育成活動の推進		学校教育課 人権教育課
施策の方向		青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、住民と連携を図り、通学路の安全確保や補導活動など青少年の健全育成活動に取り組みます。 また、子どもの人権と健全育成を考える講演会を開催し、子どもの犯罪や非行のない地域社会づくり活動を推進します。			
実施状況		■学校教育課 校区のPTA・住民ボランティアによる登下校の見守りや声かけに取り組んでいます。 青少年補導委員と連携し、青少年の健全育成を阻害する有害な環境の調査や年間を通じた補導活動を行っています。 ■人権教育課 「人権啓発講演会（7月）」及び「人権を考える市民のつどい（2月）」を開催し、小中学生による人権作文の発表や講演を通じて、子どもの豊かな成長を支えるために家庭・学校・地域が連携することの大切さを啓発しました。 また、「こども共育懇談会（子どもの健全育成を考える地区別懇談会）」を開催し、家庭・学校・地域が子どもの健全育成について話し合いました。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		■学校教育課 通学路の安全確保を図るため、一部、補導委員による昼間の見守り活動にも取り組みます。 青少年や子どもが携帯電話・インターネット等に正しく接することを目指して、「加東市ネット見守り隊」を設置しましたが、地域・学校・保護者と連携しながら、有害なネット環境から子どもを守るための学習会や研修会、のぼり旗設置、補導活動中のチラシ配布、ネット監視活動など様々な取り組みを進めています。 ■人権教育課 家庭・学校・地域が子どもの健全育成について話し合う、「こども共育懇談会（子どもの健全育成を考える地区別懇談会）」を市内全小学校で開催するための支援を行います。			
施策名		84	防犯意識の高揚		防災課
施策の方向		防犯意識の高揚のため、市内の危険箇所についての電子メール配信による情報提供や、広報、チラシ等を活用した啓発に努めます。			
実施状況		加東防犯協会の活動を通じて防犯幟旗の掲出や啓発チラシの作成・配布を実施しています。			
課題と方向性 (事業展開の変更等)		警察・防犯協会と連携を密にし防犯意識をさらに高めていきます。			

施策名	85	防犯ネットワークの形成	関係機関
施策の方向	防犯活動を行っている各種団体、機関の連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを強化します。		
実施状況	■防災課 社警察、加東防犯協会と連携を密にして総合的な防犯協力体制づくりを行っています。また、防犯協会の運営面で活動支援も実施しています。		
課題と方向性 (事業展開の変更等)	防災課・警察・防犯協会等と連携を密にし、協力体制をさらに強化します。		